



我が郷土

4

April 2023 (令和5年)
No.1131
広報とうま

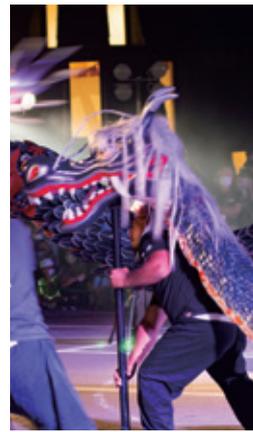




報告 2023年度

町政・町教育行政執行方針

2023年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月3日に開会した第1回定例町議会で村椿町長が町政執行方針を、中村教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。



町政執行方針

令和5年第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年に町長に就任させていただき、早いもので3年が経過し、1期目の最終年度となりました。これまでの町政執行に対し、皆さんのあたたかいご理解をいただきながら誠心誠意、当たってまいりました。町議会議員をはじめ、町民各位のご指導とご協力を賜りましたことに対し、あらためて心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症がもたらした国難が発生し、3年が経過いたしました。感染拡大防止と、社会・経済活動を両立させる取り組みを、町民皆様のご理解とご協力をいただきながら取り進めさせていただき、ようやく出口の光が見えてまいりました。コロナ禍における皆さんの大変なご苦労とお力添えに、お礼を申し上げます。しかし、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安を起因とした、電力・ガス・燃油・食料品などの価格高騰の影響が、私たちの生活を直撃しています。この新たな課題に立ち向かうため、気を緩めることなく、町民の安心、安全な生活を守るため、全力で町政を進めてまいります。

昨年の当麻農業を顧みますと、コロナ禍に加え国内外が不安定な状況でのスタートを迎え、燃油・肥料価格の高騰、

温床資材をはじめとした資材費の高騰など、農作物管理にとどまらず、さまざまな面において大変ご苦労の多い一年であったことと捉えております。

水稲については上川管内の作況指数は「107」となり、品質においても高品質で例年のないほどの低タンパクの傾向となりました。そ菜については物価高騰など日本経済の低迷が続く中、安心安全な農産物を安定して生産すること、これまで積み重ねてきた信頼関係を基にした販売面での取り組みにより、昨年を上回る12億8千万円を超える販売額を残されました。花きについては販売面で苦戦を強いられる年が続きましたが、「大雪の花」ブランドの評価を守り続けていただいたおかげで販売額において上向きとなったことなど、生産者皆さんの品質向上にかけるたゆまぬ努力に、心より敬意を表するところであります。

ゼロカーボン北海道、カーボンニュートラルの実現へ。当麻町「ゼロカーボンシティ宣言」により、脱炭素、地場産業振興による経済活性化、持続可能な地域づくりを同時に進めるべく、林業と農業が連携する町の強みを最大限発揮し、再生可能エネルギーの導入と普及に向けて取り組んでまいります。

本年度から第6次当麻町総合計画がスタートします。「人・夢・心がつながるまち」とうまをまちづくりのテーマとして、「人と環境と活気の調和で築く持続可能なまちづくり」「食育・木育・花育」で心を育む「心育」によるまちづくり」を掲げ、開町130

年を迎えた当麻町。先人が知恵と汗で築いた我が郷土を受け継ぎ、心通わせ「つながり」の力で、次の世代へ誇れる持続可能なまちづくりを目指すものがあります。これからも、明るく、夢を描き、子どもたちに誇れる当麻町ならではのまちづくりを、町長就任4年も全力で推進してまいります。

町政執行の基本姿勢と主要施策

が・安全・自然
り・安心・自主
ち・すま・自然
ま・すま・自然
ち・すま・自然
ま・すま・自然
ち・すま・自然



住みよい地域社会の実現に向け、町民が快適に安心して暮らすため、必要な社会資本の整備を進め、基盤づくりを推進してまいります。

町道は生活に欠かすことのできない社会基盤であることから、計画的に改修や修繕を進めてまいります。また降雪期の交通を確保するため除排雪体制の維持に努めます。

町管理河川では大雨に対応した改修や流下能力を確保するための土砂撤去を行う他、国や北海道が管理する河川につきましても、引き続き適切な維持管理と早期改修を要望してまいります。

水道では、適切な維持管理により安全・安心な水を供給してまいります。また、安定供給のため老朽施設の更新

を計画的に進めてまいります。

公共用水域の保全、生活環境の向上を図るため、下水道施設の適切な維持管理と長寿命化を図り、下水道の区域外地域においては合併処理浄化槽の普及を推進してまいります。

住生活では住宅セーフティネットの機能を担う公営住宅、定住住宅の長寿命化を図るため、計画的な改修を進めるとともに、適正な維持管理に努めてまいります。また町産木材の活用と定住促進を図るため、町内に住宅を新築される方を対象に、町産材活用促進事業を引き続き実施してまいります。

当麻町土地開発公社では昨年度より新規分譲地「ハートフルタウンとうま第2期」全61区画の販売を実施し、高い評価をいただいております。これにあわせ、本町への移住定住対策と宅地分譲地の販売促進を効果的に進めるため、町と土地開発公社が一体となったPR活動を実施してまいります。

空き家等対策事業は今後、増加が見込まれる空き家について、昨年度に策定した「当麻町空き家等対策計画」により、住民への被害が危惧される特定空き家となる前に対策を実施してまいります。また、不動産マッチング支援サイト「みんなの0円物件」を運営する0円都市開発合同会社との連携により、空き家の循環・活用を促進してまいります。

「未来へつなぐ、宅地循環促進事業」では、解体費用の上昇に対応すべく、空き家を取得し解体後、町産木材を活用して住宅を新築する場合、一般家屋で

は、解体費用の1/2の上限150万円、老朽危険家屋では、解体費用の3/4の上限200万円まで補助金額を増額し、町産木材の購入費用を上限250万円まで補助する事業を引き続き実施いたします。また、この事業は建売住宅の建築を行う事業者に対しても適用するもので、民間活力により既存宅地の持続可能な循環活用の方策として推進してまいります。

地球温暖化問題は、最も重要な環境問題の一つとされており、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」宣言を実践していくために、地域特性を活かした新エネルギー設備導入に係る検討や、LED化などを進めてまいります。また個人の専用住宅に木質燃料ストーブを設置した場合、20万円を上限に助成する木質燃料ストーブ設置補助事業を引き続き実施し、クリーンエネルギーの活用を積極的にを行い、環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

武道館および葬斎場につきましては大規模改修から、それぞれ年数も経過していることから、町民の福利厚生と利便性向上のため、計画的に維持管理と修繕を行い、施設の延命化を図ってまいります。

防災については、住民の災害に対する意識や防災意識の高揚を図り、災害が発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制づくりや、災害時における行政備蓄品を整備し、災害復旧と備蓄品配給の拠点となる、防災備蓄品

保管倉庫の建設を進めてまいります。

地域特性を活かした
魅力あふれる
まちづくり



コロナ禍やウクライナ情勢の影響による物価高騰、特に燃油、肥料、温床資材の価格高騰は農業経営に与える影響も大きく、様変わりしていく社会とともに、常に先を見据え激化する産地間競争に勝ち抜き、当麻農業が持続的発展を果たすためにも、当麻農協をはじめ関係機関との連携をさらに密なるものとし、売れる産地の維持・発展を目指す施策展開を図ってまいります。

当麻農協ではカントリーエレベーターを核とした販売戦略、産地精米による白米販売が順調に推移し、当麻町産「今摺米」は、ふるさと納税の返礼品においても非常に高い人気を誇る商品となっております。今後も当麻農協との連携を密にし、当麻産農作物の魅力の発信と、さらなる販路拡大に向けて、最大限の努力をしてまいりますとともに、昨今の労働力不足解消の一助となるべく、農作業の省力化を目的としたスマート農業の推進に対して引き続き支援してまいります。

本町の水稲・野菜・花きの複合経営は、生産者皆さんの計り知れないご苦労・ご努力・研さんの積み重ねにより築き上げられた、他町に誇る経営形態

であります。町といたしましても、複合経営の持続的発展を推進するため、野菜・花き栽培の土台となるハウス導入並びに基幹作物としてのミニトマトの産地強化を目指し隔離栽培の導入に対し引き続き支援し、生産基盤の強化に努めてまいります。

森林は生物多様性保全の源であり、水源かん養、土砂崩落防止機能のみならず、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、国内で天災が多発する昨今、減災機能を果たし、町民皆さんの安全安心な暮らしを守ることも、貴重な再生可能資源であり、適正に整備・保全することが非常に重要であります。ウッドショックによる輸入木材の高騰などの影響により国産木材、特に安定供給が期待できる道産木材の価値が見直され需要が伸びており、本格的な伐採期を迎えた我が町の人工林は、資源の循環利用が求められている状況であります。このことは、素材確保から集材の原材料であるラミナ製材まで一貫生産を強みとしている本町林業の唯一の担い手である当麻町森林組合の果たす役割も大きく、林業機械導入事業として、原木運搬用トラックの導入に支援を行ってまいります。

町有林内人工林では、森林整備センターとの分収契約地の一部において進めておりました、環境負荷の少ない小面積の皆伐と植林を行い、複層の森林へと誘導する更新伐事業を引き続き行ってまいります。

民有林振興としては、町と森林組合

による協働体制のもと森林環境譲与税を活用した「民有林等整備促進事業」により民有林整備を包括的に推進し、森林経営計画への集約化と森林荒廃防止に引き続き努めてまいります。

町内では町有林、民有林の多くが世界標準である森林認証を取得しており、町産材活用住宅に使用される町産材の多くは認証取得森林から搬出された認証材であります。堅調な住宅需要に対応し当麻町森林組合が町産材活用住宅にプロジェクト認証を取得し、活用するすべてを認証材とする、町産材プロジェクト認証事業の取り組みに対し引き続き支援を行い、持続可能な循環型林業の推進を図ってまいります。

商工業については、高齢化やインターネットショッピングの普及、町外の商業集積地域への消費流出などにより町内小売店の売り上げは減少し、さらに感染症の拡大や世界情勢の変化に伴う燃料・原材料費の高騰などの影響で、依然厳しい経営環境になっております。平成27年度から実施しております「とうまのお店」元氣事業」の内容を引き継ぎ、対象メニューの拡大を行い実施いたします。「当麻町商工業振興補助事業」は、町内において、事業を行う商店に対し店舗の新築・増改築、機械・太陽光発電設備等の費用について一部助成、また、市街地の店舗兼住宅を第3者へ店舗などの目的として譲渡する場合に奨励金の支給を行うもので、事業者を支援してまいります。中小企業経営安定化資金利子補給事業については、町内商工業者の経営安

定と経営基盤の強化を図るため、引き続き借受者に対する融資資金利子補給の全額助成を、実施してまいります。安定した消費生活や地域経済活動を次世代に引き継ぐためにも、商工会と連携し、振興発展に努めてまいります。

観光では、食育・木育・花育の3育のまちづくりを、各種イベントや観光施設のイメージアップにも繋げるとともに、観光客のニーズを的確に捉え、観光ホスピタリティの向上、冬期間における体験型観光メニューの実施、さらに積極的な広告宣伝等により、町内外からの集客、交流人口の増加が図られるよう努めてまいります。また、観光・地域資源を活かした施設の利活用と民間との協業による観光商材づくりを行うとともに、指定管理者制度を活用した、経済的かつ効果的な観光振興を図ってまいります。

本年度における施設整備であります。鍾乳洞では入口上部の落石保護ネットの破損により落石の危険性があることから修繕工事を行ってまいります。フィールドアスレチックでは老朽化し使用することができない遊具の更新、リニューアル等を年次計画的に実施してまいります。また、とうまスポーツランドではログハウスの改修工事やキャンプ場の斜面解消のため一部でウッドデッキ設置工事を実施するなど観光施設の充実を図ってまいります。昆虫館では、生態観察室などのLED化工事を実施、くるみなの庭では、テラスの家の外壁塗装工事を実施してまいります。

ふるさと
の育成
の希望
人材
まち
づくり



町民の誰もが生きがいのある豊かな人生を目指し、生涯にわたり学びや学習活動を通じていくことができる環境づくりを進めてまいります。

公民館「まともーる」は、地域団体や文化団体をはじめ多くの町民の方々にご利用いただいております。町の文化交流の拠点として、今後もさまざまな学習活動や地域活動、成果発表などの場として、より一層のご活用をいただきたいと願っております。

省エネ、カーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道への実現に向けた取り組みの一環として、スポーツセンターの照明をLED化いたします。

子どもは地域における財産であり、将来を担う大きな希望であります。子どもたちが、安心して健やかに成長することができるよう教育や生活環境の整備と充実に努めることが重要であると考えております。そのためにも、教育委員会と常に連携しながら、時代の変化にも対応した教育行政の推進に努めてまいります。

子育て支援の一環として、本への関心や親しむ機会を高め、親子のふれ合いが増えるよう、幼児から中学生までを対象とした子育て支援図書贈呈事業を引き続き実施してまいります。また

高校生の学びを応援するため、はばたけふる里応援事業を引き続き実施し、就学費用の助成を行ってまいります。小中学生の修学旅行経費助成についても、継続して実施してまいります。

田んぼの学校では子どもたちの手による米づくりを行い、秋に自分たちで稲刈りをしたお米が学校給食に使われています。先人たちが苦労の上つないできた当麻農業を学ぶ、本町独自の食育事業を引き続き取り組んでまいります。

木育事業の一環として、中学校在学中に使用する町産材の学習机を小学校6年生自らが組み立てる、ふるさと思い出機製作事業を本年度も引き続き実施してまいります。

また学校を取り巻く環境の変化や教育振興など新しい課題への対応を求められている学校教育分野と、新型コロナウイルスの影響により停滞した状態が続く地域コミュニティ機能の再生などの課題を抱えている社会教育分野、それぞれの課題に取り組むため、現在の教育課を学校教育課と社会教育課の2課体制とし、教育行政の推進を図ってまいります。加えて学校教育課には学校教育支援アドバイザーを、社会教育課には生涯学習推進アドバイザーを配置し、それぞれの専門性を高めてまいります。

健康で
暮らし
が
健康で
暮らし
が
健康で
暮らし



誰もが住み慣れた地域で安心して、心身ともに健康で自立した生活を継続するためには、医療・保健・福祉・介護など、それぞれの分野が緊密に連携し、地域における支援体制を強化していくことが大変重要なことであります。

健康づくりでは、健康の保持増進、病気の発症予防に取り組み一次予防を重視し、訪問活動、電話による受診勧奨の実施により、特定健診をはじめとする各種検診などの受診率の向上を図ってまいります。また、健康意識の向上、運動習慣の定着に向けた効果的で効率的な保健指導を推進し、生活習慣病の予防と健康寿命の向上に努めてまいります。

がん検診については、予防に関する普及啓発を図るとともに、受診率向上に向け、一定年齢の方に対する無料クーポン券の発行を引き続き実施し、がんの早期発見、早期治療につながるように取り組んでまいります。

感染症予防対策については、高齢者肺炎球菌、インフルエンザなど、各種予防接種費用の助成を引き続き実施し、感染予防、重症化予防に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましても、引き続き国の方針に沿って迅速に対応してまいります。

健康福祉施設ヘルシーシャトーについては、指定管理者制度による民間活力を生かしたサービスの向上や効果的な管理運営を推進するとともに、老朽化に伴う施設の改修を実施してまいります。

子育て支援では、「子育て世代包括支援センター」において、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援を行い、「子ども家庭総合支援拠点」において、子ども家庭などからの相談に応じ、要支援児童および要保護児童への支援を行い、「地域子育て支援拠点」において、子育てサロンや子育て講座など育児支援を引き続き実施してまいります。

子どもが安心して過ごせる居場所づくりのため、町内のNPO法人などが実施することも食堂および学習支援に対する助成を引き続き実施してまいります。

妊産婦支援として、妊娠初期からの相談に応じ妊産婦健診、産後ケア事業、産前産後支援ヘルパー派遣事業などの支援を引き続き実施してまいります。

乳幼児の健全な発育、発達の評価や支援のため健診を実施し、疾病などの早期発見、療育支援など引き続き実施してまいります。

乳幼児の感染症予防のため、法定接種の他、子どもインフルエンザ、おたふくかぜ、妊婦の麻しん風しんの予防接種の助成など引き続き実施してまいります。

また子宮頸がん予防接種において、過去に積極的勧奨を控えていた期間に接種できなかった方を対象に接種の案内を実施してまいります。

子ども医療費の助成については、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、医療費無料化の対象を18歳、い

わゆる高校生以下までに拡大し、引き続き実施してまいります。

高齢者福祉では、高齢者の健康づくりの増進と要介護状態になることを防ぎ健康寿命を延ばすことを目的に、要介護状態になる原因の上位を占めている「運動器の機能向上」と「認知症予防・悪化予防」に重点を置き、住み慣れた地域で健康な暮らしができるように事業の充実を図ってまいります。また地域包括支援センターが中心となつて、高齢者の現状を的確に把握し、適切な生活支援サービスの提供に取り組んでまいります。

日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、買い物支援、ハイヤー料金の助成を引き続き実施し、高齢者の自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が個々のニーズに合った適切なサービスを受けられるよう、当事者の権利擁護の立場に立った総合的かつ専門的な相談支援体制の強化を図り、障がい福祉サービスの安定的供給に努めてまいります。

地域福祉における見守り活動については、地域のつながりや支え合いが不可欠であり、高齢者のみの世帯や障がいのある方、生活に困り事がある方などにに対し、民生委員、町内会の方々にによる声掛けや社会福祉協議会などの各種活動により実施していただいております。本年度においても、生活支援コーディネーターを配置するとともに、各関係機関、関係団体との協働による各

種訪問活動を幅広く展開し、生活課題の早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

町立診療所は、町民皆さんが安心して健康に過ごせるよう、地域のかかりつけ医として、住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。また、発熱外来や病診連携、通院患者の送迎など、きめ細やかな医療の提供および患者サービスの向上に努め、町民皆さんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

るのり
く働
つ協
で働
な携
み連
ま



地域コミュニティの中心となる町内会組織は、本町のまちづくりにとりまして大変重要な役割を担っておりま。行政区の活動については、引き続き行政活動交付金により支援してまいります。

財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、健全な財政運営を維持しておりますが、財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にあります。中期財政計画に基づき、限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立って安定的な財政運営の維持に

努めてまいります。

広報では、従来からの情報伝達手段であるIP告知放送、広報紙、ホームページに加え、町内外へ向けての速報性のある広報手段としてフェイスブック「ユーチューブ」「インスタグラム」など、ソーシャルネットワークワーキングサービスを積極的に活用してまいります。

広聴では、昨年よりスタートした町長と語る「まちづくりトーク」を引き続き開催し、頂いた貴重なご意見をまちづくりに反映させるため、開催内容を広報紙に掲載し、町民皆さんの間で情報共有を図ってまいります。

また、まちづくり寄付管理事業は地域おこし協力隊員の助力も得たタウンプロモーションの展開により、なお一層の寄付額向上を目指してまいります。

町税は、町政運営を推進するための重要な自主財源であります。課税客体の適正な把握はもとより、税収の安定的な確保を図るため、納税相談や納期内納税意識の高揚、口座振替の普及推進など効果的な徴収対策を進めるとともに、休日や夜間でもコンビニエンスストアやスマホ決済アプリからも手数料無料で収納が可能な、コンビニ収納を継続実施してまいります。なお、引き続き上川滞納整理機構との連携により、滞納整理の徹底を図り税負担の公平性を確保するため、適切かつ厳正な対応を行ってまいります。

以上、令和5年度の町政執行にあたり、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

この当麻町には、先人が知恵と汗で築いてきた不屈の開拓魂と団結力があります。この開拓者精神を受け継ぎ、私たちが享受している豊かさをこの先にも引き継いでいけるよう、力を尽くしてまいります。

町民皆さんが健康で安心して暮らせるよう、創意工夫を凝らした施策を展開し、次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



村椿哲朗 町長

教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。町議会議員ならびに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、そして新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人一人の児童生徒が自分のよさや可

能性を認識し、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材育成が求められています。そのために、学校教育と社会教育との連携を一層強化し、学校と地域や家庭が一体となり、町ぐるみで子どもを見守り育てる、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

教育委員会といたしましては、「第6次当麻町総合計画」に掲げる「希望あふれる人材育成のまちづくり」の実現を目指し、新たに策定した「当麻町教育大綱」第3次学校教育基本計画「第10次社会教育中期計画」に基づき、重点政策を推進してまいります。その中で、今年度の教育行政の主要な方針について説明をいたします。

―学校教育

本年度より新たに「ふるさとに誇りを持ち、仲間とともに未来を切り拓く子どもの育成」を基本理念とした「第3次学校教育基本計画」がスタートします。その基本理念で掲げた子どもの姿を、義務教育終了時のめざす姿とし、町内の学校で共有して教育活動を推進してまいります。また学習指導要領がめざす「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう力、人間性など」の3つの資質・能力に基づく「目指す子ども像」を掲げ、「小中一貫教育の推進」「特別支援教育の充実」「学校運営協議会活動の充実」「各種団体との連携強化」を大きな柱として、

教育環境の整備に全力で取り組んでまいります。

以下、推進の5項目について、主要施策を申し上げます。

を達成するための基本となる「健康や体力の向上」「基礎的、基本的な学習内容の定着や学び方の習得」、さらに当麻町として取り組みを継続しております「ICT活用スキルや読書習慣の向上」を目指し、子どもの育成に取り組んでまいります。



学校生活の基礎となる「挨拶や生活習慣の定着」「健康や体力の向上」「基礎的、基本的な学習内容の定着や学び方の習得」、さらに当麻町として取り組みを継続しております「ICT活用スキルや読書習慣の向上」を目指し、子どもの育成に取り組んでまいります。

△基礎的、基本的な学習内容の定着▽

特に本年度は、新たに学校教育支援アドバイザーを配置することによって教育委員会の指導性を発揮し、基礎的、基本的な学習内容の定着のための授業改善や教育環境の充実、さらに教職員研修の充実を図ってまいります。

△あいさつや生活習慣の定着▽

また、「挨拶は元氣と笑顔とつながり」という合言葉を学校と地域との間で共有を図り、「地域・家庭と連携したあいさつ運動の充実」を推進します。そして、子どもの望ましい生活習慣の定着を図るとともに、活気あるまちづくりへつなげてまいります。

△読書習慣の定着▽

子どもたちの読書習慣の定着につき

ましては、「子育て支援図書贈呈事業」における「誕生日の図書贈呈」など、図書館事業と連携した取り組みを充実させるとともに、これまでどおり学校司書を配置して学校での読書活動の充実を図ってまいります。

をす成
らだ育
がりの
がりの
なりの
つらつ
とらつ
とらつ
とらつ
とらつ



子どもの「学び」の流れに沿った「問題を解決する」「自分の考えを表現する」「その学びを生かす」という主体的に学ぶ力の育成、さらにその過程での「多様な人を受け入れ、協力すること」を大切にして子どもの育成を図ってまいります。

△特別支援教育の充実▽

特に本年度は、特別支援教育の充実という観点から、当麻町としての特別支援教育推進のための基本計画である「当麻町特別支援教育マスタープラン」を作成し、各学校と関係機関との間で共有し、個々の子どもの特性やニーズに応じて、多様な考えを受け入れ、共に学べる場の充実に力を注いでまいります。また、これまで通りに支援員を配置し、特別に支援を要する子どもへの個別指導の充実を図ってまいります。

△就学指導の充実▽

また、各関係機関と協働する支援委員会と学校が連携し、幼・小・中との

間で、より一層の情報共有を図り、幼児の保護者への相談体制を充実させ、特別支援に関する理解促進を進めてまいります。

へる成
来す育
未との
らうの
らうの
らうの
らうの
らうの



義務教育を終え、当麻町を離れる時に必要な力、「強い意思を持つ」「人と協力し未来を創る」「持続可能な社会を意識する」とともに、それらの土台となる「郷土への愛着」を大切にして子どもの育成を目指してまいります。

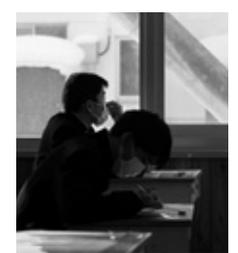
△幼・小・中連携の推進▽

特に本年度は小中連携を一層深め、めざす子ども像を共有し、9カ年を見通した教育課程による系統的な教育をめぐす小中一貫教育を進めると同時に「幼小接続プログラム」に基づいた幼小の連携を推進してまいります。

△地域の教育資源を生かした教育活動の充実▽

また、郷土への愛着や当麻の学びの有用感を感じる手立てとして、生涯学習推進アドバイザーを中心に、青少年健全育成町民ネットワーク、学校支援地域本部が進めるボランティアなどの地域の教育資源を活用した「食育・木育・花育」の学習を教育課程へ明確に位置付け、地域の教育資源を生かした学習活動の充実を図ってまいります。

質提供
もを整
どもを
子の学
ての学
全の環
の境の
す環



「すべての子どもの教育機会の確保と個に応じた指導体制整備」「体験活動の充実や読書・ICTの環境整備」「食育・木育・花育の教育環境の充実」、そして時代に対応した「教職員の能力向上と働き方改革」などに取り組んでまいります。

△不登校・いじめ対応の充実▽

特に本年度は、不登校やいじめへの対策として、早期対応のための校内支援体制の整備や、多目的指導教室「かがやき」の活用、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの機能を充実させ、児童生徒への支援はもとより、保護者支援の充実を図ってまいります。

△学校教育と社会教育との連携強化▽

また、当麻町の町づくりの理念である「食育・木育・花育」の実践のために町内の活動拠点である各施設を積極的に活用し、学校教育と社会教育とのさらなる連携を強化し、当麻ならではの体験活動の充実を図ります。

協働の
の持続
の持続
の持続
の持続
の持続



教育は学校だけではなく、関連団体との連携や地域への広がりや、幼稚園や高校との接続、さらには生涯学習の視点での継続も大切です。そのために「ねらいを共有した地域との連携」「地域での安全確保や発展的な教育活動」などの活動の広がりや、「小学校と幼稚園保育園・中学校と高校との滑らかな接続」「生涯学習への接続」という時間の流れを大切にしてまいります。

△学校運営協議会活動の充実▽

特に本年度は、青少年健全育成町民ネットワークと連携したあいさつ運動の充実を図るとともに、学校教育支援アドバイザーを中心とした学校運営協議会の活動の充実と生涯学習推進アドバイザーを中心とした学校支援地域本部の活動との一体化を進めてまいります。

△部活動の地域移行▽

さらに、中学校における部活動の地域移行につきましても、地域スポーツ団体や地域の指導者との意見交流を通して進めてまいります。

—社会教育

本年度より新たに、「確かな学びつながら喜び 人が輝くまちづくりを目指す」を基本方針に掲げた「第10次社会教育中期計画」がスタートいたします。本計画では、「学校・家庭・地域の連携」「生涯各期に応じた学習の充実」「学習の要となる各団体への支援」「双方向とネットワークの広がり」「学びとボランティアの一体化」をキーワードとし、これまでの活動の継続発展と

もに、「ウィズコロナに対応した新しいあり方の工夫」「まちづくりのテーマである食育・木育・花育の活動の具体化」を進め、活動の充実を目指してまいります。

心豊かな子どもを育てる力



△家庭の教育力向上▽

従来の各種事業の実施や情報の提供を行う他、「PTAとの連携による活動の充実」や「スクールソーシャルワーカーと連携した相談機能の向上」などに取り組んでまいります。特に本年度は、家庭の教育力向上のために、学校と町民ネットワークを始めとする地域が同じ働きかけをすることで、家庭の意識を高めることを目指してまいります。

△子どもの学習活動▽

町ぐるみで子どもを育てていくために、学校教育の基本理念「ふるさとに誇りをもち、仲間とともに未来を切り拓く子どもの育成」を社会教育でも共有し、連携した活動を推進してまいります。その具休策として、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと進化させ、学校の教育課程とのつながりや発展を明確にした社会教育活動の開発に取り組み、学校教育との両輪で子どもへの支援を進めてまいります。

あい、学び、ともに育む町
つながりを育む



△生涯各期の学習活動の充実▽

ウィズコロナに対応し、活動を精選・新設・改善の視点で見直してまいります。その中で、「学習機会とまちづくりへの参加の一体化」や「生涯各期の活動を連動させたり、双方向での交流を行う活動」を進め、特に本年度は、町が掲げる「食育・木育・花育」の取り組みを今後の活動に生かしてまいりたいと思っております。

△地域コミュニティの充実▽

「地域コミュニティ」では、これまで新型コロナウイルス感染症のため中止となっていた「生涯学習フェスティバル」をはじめとして、地域がつながる活動が再開しつつあります。これまでに引き続き「新しい公共」の考えに基づき、「新しいリーダーの発掘・育成」に努めるとともに、「町外との連携も視野に入れたネットワーク作り」に取り組み、行政と地域組織の協働で推進してまいります。

高めを
文化を
心と育
やかに



△各団体への支援▽

各団体の活動や各種文化活動が展開されている中、団体の減少や構成員の減少、指導者の確保などの問題もあります。教育委員会としましては「団体への支援」「構成員や団体の減少への対応」に努めてまいります。また、町民のニーズに応じた、「情報通信や家庭生活に関わる講座」の内容の公民館講座での実施に努めてまいります。

△生涯スポーツの機会の充実▽

文化団体と同様に、スポーツ団体の減少や構成員の減少、指導者の減少などの問題もあります。教育委員会としましては「団体への支援」「構成員や団体の減少への対応」に努めてまいります。また、町民みんなの健康と運動の継続を目指し、誰もが取り組めるパラスポーツを積極的に取り入れ、生涯スポーツの充実を務めてまいります。

えを
整え
環境を
学習し
自立



△図書館活動の充実▽

子どもと一緒にでも利用しやすい図書環境実現を目指し、これからも、読み聞かせサークルの活動や図書館フェスティバルを実施してまいります。また「子育て支援図書贈呈事業」における「誕生日の図書贈呈」の効果をより高めるため、家庭で本が話題となるように

工夫、改善をしながら継続してまいります。

△社会教育基盤環境▽

生涯学習の学習基盤となる施設の整備や社会教育推進体制の整備と情報提供、学習の要となる各団体の支援や指導者との連携を進め、当麻町民が生涯にわたって学び続けられるための環境整備を計画的に進め、積極的な情報発信に努めてまいります。

以上、令和5年度教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えるため、学校教育と社会教育が連携を深め協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。



中村欣也 教育長

●農業関係について

水稻について、令和5年産の「生産の目安」については、主食用水稻の面積で2千146.9ヘクタールが示されました。昨年示された令和4年産と比較しますと、5.3ヘクタールの増となっております。

国は、全国的に需給均衡へ向けた主食用米の深掘りが進んだことから、令和5年10月の需給状況は、改善の見込みであると示しました。当麻町としては需給改善の兆しが見える中、再び緩和に向かわないよう、加工用米や飼料用米などの水張転作に取り組み、示された目安を遵守していくことが重要であると考えております。

当麻町地域農業再生協議会では、令和5年産米の作付調査を現在行っており、配分ルールに基づいた生産の目安が、生産者の皆さんへ通知される予定となっております。今後とも売れる米産地の確立を目指し、精米施設を活用した販売戦略の構築と、販路拡大に向けて、関係機関が一丸となり支援してまいります。

●くるみなの木遊館、郷土資料館ここから、道の駅とうま、とうま山スキー場の利用状況について

くるみなの木遊館については、2月末時点での利用者数は9千667人で、前年比では102.8%と増加しております。

オープン2年目となる郷土資料館ここからについては、2月末までの利用者数は、6千398人で、前年比では175.1%と大きく増加しております。

道の駅とうまについては、2月末時点での利用者数は19万4千989人で前年比では136.5%と増加しております。

とうま山スキー場については、本年度は予定通り12月24日に営業を開始したところでありますが、2月末時点でのリフト輸送延人数は3万4千191人で、前年比では78.7%と減少しております。

●町内建設工事の進捗状況について

主な建設工事では、6月に発注した、当麻小学校、宇園別小学校、当麻中学校の空調設備設置工事につきましては、資機材不足が懸念される中、適切な工程管理のもと工事が円滑に進められ、全校への設置が完了いたしました。

10月に発注した、役場庁舎、教育委員会執務室の増築工事につきましては、現場での作業はおおね終了し、工期とした3月17日までに完成する見込みとなっております。

また、昨年8月の大雨により被害のあった、道路及び河川施設の改修につきましては、令和4年第4回町議会定例会において、補正予算が可決され、丘の下道路横断管新設工事、清水川浚渫工事、百間堀川連節ブロック補修工事として、去る令和5年1月12日に入札を執行し、3月17日を期限として工事を実施しているところであります。

令和4年度実施工事の2月28日現在の発注率は、金額と件数で共に100%で、発注済み工事全体の進捗率は約98.5%となり、計画通りに進んでおります。

町長行政報告

3月3日 第1回目定例町議会

有線告知放送について

町では、行政からのお知らせをはじめ、団体などからのお知らせをご家庭にある有線告知放送機を活用して定期的に放送しています。団体などからのお知らせは、ご依頼を受けて放送を実施しています。放送できる回数は全町対象は3回、一部地区を対象とする場合は2回です(ただし、内容により回数を制限させていただく場合もあります)。

放送できる内容・団体

- 町民主催で町民対象の営利を伴わないイベント。ただし営利を伴うイベントであっても町の活性化、町外へのPRを見込める場合は放送可能
- 町が社会教育団体とみなす団体や福祉ボランティア団体
- 各行政区

放送依頼は情報発信戦略課情報発信係(☎84-2111内線126・128)で受け付けています。

昼の放送は午前10時、夜と翌朝の放送は午後3時までにご連絡ください。

放送時間帯(臨時放送を除く)

※平日は1日3回

土日・祝日・年末年始は1日1回

【4～10月】 平日 6:15、12:15、19:30

土日・祝日 6:15

【11～3月】 平日 7:15、12:15、18:30

土日・祝日・年末年始 7:15



とうまが、
わたしたちの
ふる里になる。

「ハートフルタウンとうま」のオアシス、 幅5mの自由スペース

ハートフルタウンとうまでは、宅地と宅地の間に住民の方に自由に使って頂ける、幅5mのスペースを設けました。バーベキューをするもよし、ランニングや子どもの遊び場など使い方はいろいろです。

好評分議中! 子育て応援します。

子育て環境No.1のマチを目指して。
心を育む「食育・木育・花育」を推進しています。

小中学生の修学旅行を全額補助!

●小中学生の修学旅行費を全額サポート。

高校生も応援!(はばたけふる里応援事業)

●高校生へ就学支援助成金(3年間15万円)

18歳までの医療費無料!

●中学生以下の医療費無料及び予防接種の一部無料。

とうまはこんなに近いんです!

(当麻中心部から車で)

- 上川総合振興局/約9.0km(10分)
- 永山パワーズ/約13.3km(15分)
- 旭川空港/約22.9km(25分)
- イオンモール旭川西/約19.6km(25分)

【分譲概要】■分譲区画数/61区画 ■分譲対象/個人または建築業者 ■用途の指定/50㎡(15.15坪)以上の居住用住宅(工場等併用、アパート、マンションの建設は不可) ■受付方法/分譲申込書に必要事項を記入、押印のうえ当麻町土地開発公社事務局(役場まちづくり推進課)へ提出 ■購入可能区画数/個人は1区画、建築業者は制限なし ■契約・支払等/分譲代金の20%以上を支払い、契約締結。残金は、契約後3ヵ月以内に完納していただき、その後所有権移転登記。住宅建築は、所有権移転登記後となります。 ■土地の転売/住宅建築完了後または所有権移転登記後5年経過した場合は可
【園地概要】■所在地/上川郡当麻町3条東3丁目 ■地目/宅地 ■用途地域/無指定 ■開発行為許可面積29,872.85㎡ ■団地内道路/幅員11m ■設備/上下水道・車歩道分離舗装道路・融雪槽専用排水管・LED街灯・車止め ■ガス/LPガス ■通信/光通信ケーブル ■交通/道北バス停「当麻3丁目」(徒歩6分) JR当麻駅(徒歩11分) 旭川空港(車25分) 旭川北IC・愛別IC(車15分)

お問い合わせ

当麻町・当麻町土地開発公社

■住所/北海道上川郡当麻町3条東2-11-1 ■定休日/土・日・祝日 ■営業時間/8:30~17:15

TEL.0166-84-2111

ハートフルタウンとうま

<http://www.heartfultowntohma.com>



夢のマイホームを お得に建てるチャンス!!

1. 当麻町産の木材を使う新築住宅に 最大250万円を補助。 SDGs達成への貢献となる 森林認証を受けた住宅が 建てられます!

- 対象者／当麻町内に戸建て住宅を新築し、当該住宅に入居する方。
- 対象要件／当麻町内に新築される戸建専用住宅。
(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことが可能)
当麻町内に新築される店舗兼用住宅のうち、住宅の用途部分。
- 補助金額／250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額。
各部位の使用量に応じた額とします。

2. 木質燃料ストーブの補助をします!

- 木質燃料ストーブ等設置補助／暖房用として木質燃料ストーブの設置
をする場合、設置に係る経費の1/2の補助(上限20万円)をします。

3. 太陽光パネルの補助をします!

- 太陽光発電システム設置補助金／太陽光発電システムを設置する
場合、10万円を補助します。

4. 融雪槽の補助をします!

- 融雪槽等設置補助／融雪槽やロードヒーティングなどを設置
する場合、個人は事業費の1/2以内(限度額30万円)、2戸
以上の共同設置の場合は事業費の2/3以内(限度額40万円)
の補助をします。

ハートフルタウンとうまの分譲ご案内

- 分譲面積／
287.25㎡(86.99坪)~292.37㎡(88.44坪)
- 分譲価格／
2,937,000円~3,278,000円

申込随時受付中

- ◆現在工事中のため、契約締結は
8月末以降となる予定です。

分譲区画案内図

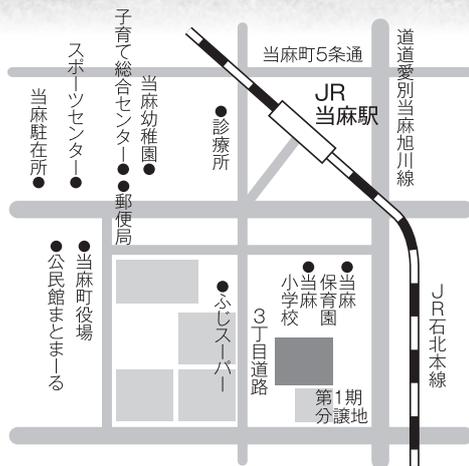


済は4月4日現在です。



ハートフルタウン
とうま

全区画
南向き



ハートフルタウンとうま 第2期 全61区画

共働きの子育て世代をサポート!

- 預かり保育 ●一時預かり保育を実施。
- 認可保育園保育料の負担軽減も行っています。

1才の誕生日を「オール」とうまでお祝い!

- 町長が似顔絵、絵本、バラの花束をプレゼント。

2才から6才の誕生日に「絵本とバラ」
でお祝い!

- 誕生日ごとに絵本とバラの花束をプレゼント。

小中学生の誕生日に「図書贈呈」!

- 小学1年生から中学3年生までの誕生日に本をプレゼント。

総合計画は、当麻町の将来を見通した長期にわたるまちづくりの方向性と、これを実現するための施策をまとめた町政運営の指針となる計画です。

このたび、今後10年間のめざすべき姿を示した基本構想と令和9年度までの基本計画(前期計画)を策定しました。

基本構想③

希望あふれる人材育成の まちづくり 【生涯学習の推進】

基本計画

- **幼児教育** ・ 幼児教育の充実
 - ・ 子育て支援の推進
 - ・ 高齢者との交流 ・ 幼小中連携
 - ・ 特別支援教育 ・ 園舎の整備
- **学校教育** ・ 学校教育の充実
 - ・ 教育環境の充実
 - ・ 施設設備の充実
- **社会教育** ・ 家庭の教育力
 - ・ 地域の教育力
 - ・ 生涯各期の学習活動
 - ・ 社会教育基盤整備
- **芸術・文化活動** ・ 文化の振興
 - ・ 文化財の活用と保護
- **スポーツ振興** ・ 施設の整備
 - ・ スポーツ活動の促進
 - ・ 子どもたちの体力向上
 - ・ 生涯スポーツの推進

基本構想④

だれもが健康で自分らしく暮らせる まちづくり 【健康づくりと福祉の充実】

基本計画

- **健康づくり** ・ 生涯を通じた健康づくりの推進
 - ・ 健康・生きがいづくり支援の環境づくり
 - ・ 介護予防・認知症予防対策の推進
 - ・ 健康診査・がん検診体制の充実
 - ・ 地域住民参加の健康づくり活動の推進
 - ・ 感染症予防のための普及啓発
 - ・ こころの健康づくり
 - ・ 健康福祉施設の充実
- **医療** ・ 医療体制の充実
 - ・ 医療用機器の整備・充実
 - ・ 医療費の助成・国保事務の円滑な実施
- **子育て支援** ・ 子育て支援サービスの充実
 - ・ 保育サービスの充実
- **高齢者福祉** ・ 高齢者自立支援・社会参加の促進
 - ・ 高齢者に対する見守り活動の推進
- **障がい者福祉** ・ 障がい者福祉の充実
- **地域福祉** ・ 地域福祉の充実
 - ・ 生活困窮者への支援の充実
- **社会保障** ・ 国民健康保険の健全運営



～ SDGsと連動した計画の推進～

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は当麻町の目指す方向と重なると考え、各施策がSDGsの17の目標のうち、どの目標に関連しているかを整理し総合計画との関連性を明確にしました。

第6次当麻町総合計画の詳細内容やSDGsの各目標にどの分野の施策が関連するかは、町ホームページでご確認ください。

ホームページQRコード→



第6次当麻町総合計画を策定しました

まちづくりのテーマ

人・夢・心がつながるまち とうま

～ 次世代に責任がもてる「未来」の創造 ～

基本構想①

人・まち・自然が共生する安全・快適な
まちづくり
【生活環境の整備】

基本計画

- 景観形成 ・花のまちづくりの推進
 - ・周辺環境と調和した施設整備
 - ・花育の推進
- 住環境 ・公営住宅等整備の推進
 - ・町産材活用の促進・融雪槽等設置の支援
 - ・民間住宅の良質なストック形成
 - ・空き家対策の推進
 - ・武道館維持管理の検討
- 道路交通網 ・道路・橋梁の整備
 - ・冬期除排雪体制の充実
- 情報通信 ・情報通信の管理運用
 - ・有効活用の推進
- 環境・地球温暖化対策 ・再生可能エネルギー導入
 - ・公共施設等への省エネルギー
 - ・公害防止対策の推進
- 水資源・上水道 ・安全・安心な水の確保
 - ・安定した水の供給
- 下水道・浄化槽 ・水洗化の促進
 - ・合併処理浄化槽の設置推進
- 消防・救急体制 ・応急手当の普及啓発
 - ・消防防災体制と救急業務の充実強化
 - ・防火意識の高揚と火災予防の強化
 - ・消防団の充実強化
 - ・第6分団庁舎の改築
- 防災 ・防災体制の整備 ・治山対策・治水対策
- 交通安全 ・交通安全対策の推進
 - ・交通安全施設等の環境整備
- 防犯・消費者対策 ・犯罪のない安全・安心の確保
 - ・防犯カメラの更新
 - ・消費者被害の防止
 - ・防犯灯の維持管理

基本構想②

地域特性を活かした魅力
あふれるまちづくり
【産業の振興】

基本計画

- 農業 ・担い手の育成・確保の推進
 - ・当麻品質・当麻ブランドの確立
 - ・スマート農業の推進
 - ・農地利用集積の推進
 - ・農業生産基盤並びに農業経営基盤の整備
 - ・農業環境対策
- 林業 ・適正な森林整備の推進
 - ・森林計画に関する支援
 - ・私有林等整備に対する支援
 - ・地材地消の推進・支援
- 商工業 ・商業の振興・工業の振興
- 観光 ・魅力ある観光の振興
 - ・観光振興体制の充実

基本構想⑤

みんなでつくる連携と協働の
まちづくり

【地域活動の推進と協働のまちづくり】

基本計画

- 地域コミュニティ ・地域コミュニティの形成
 - ・都市圏との交流
 - ・行政区活動の推進
- 男女共同参画の推進 ・男女共同参画への意識啓発
 - ・環境整備の推進
- 広報・広聴 ・広報・広聴活動の充実

みんなのひろば はみなさんから寄せられた情報などが集まるスペースです。投稿・情報提供などお待ちしております。 ●情報発信戦略課情報発信係 (☎84-2111)

お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

岡和田 滯ちゃん(3西3・女・翔)
桑原 吏津ちゃん(4西4・男・史典)

お悔やみ申し上げます

瓜生 慶子さん (3東3・68歳)
福井 孝さん (伊1・77歳)
橋本さち子さん (中2・80歳)
福澤 敏子さん (4西3・97歳)
深谷 昭春さん (6東4・73歳)
森田 榮子さん (3西3・81歳)
森 静江さん (北3・88歳)
両瀬 正克さん (北3・73歳)

(令和5年2月21日～3月20日届け出分・町に住民登録がありました承りいただいた方のみ掲載)

ありがとうございました

香典返しを廃して社協に

橋本 宣行さん(中2) 1万円
深谷 敏子さん(中3) 1万円
森田 康義さん(札幌市) 1万円
森 正美さん(北3) 1万円
両瀬 羊子さん(北3) 2万円

まちづくり寄付金(ふるさと納税)として町に(2月分)
885人の皆さんより寄付いただきました。

You are the HERO! がんばりやさん 讃えます

●ナイターミニバレーボール大会(2月13・27日・町教育委員会主催)
・優勝 ミニバレーボール少年団B
(石田紗緒里、宮崎久美子、斎田亜希、菊地達哉、植杉英五、奥野雅弘)
・準優勝 北星B
(岸野正幸、福井将貴、佐古桜徠、加藤比奈子、大沼真由美)
・第3位 北星A
(菅野有祥、松田悠揮、岸野初美、宇佐美樹理、菅野好臣、岸野明美)

文壇

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

俳句

地球という 不思議な星に 根の明けぬ
堅雪に 制服脱ぎて ボール投げ 忠
ふあふあと 乱れ咲きたる 春の雪 直行
東風吹や 五穀豊穣 地神祭 清和
レオパルド 戦車で ダビデがやって来る
年金に 値上げの文字は 辞書に無し 野 直行
ホームラン ボール回して 写真撮り 櫻井 清和

川柳

堅雪に 息と煙の 深呼吸 安部 克歳
文連の 発表会で 光る友 大原とも子
目が覚めた 誰の着信 アカゲラさん 小倉 正夫
ランドセル 希望をつめて 揺れている 佐々木京子
体操で 硬い体に 油注す 中辻 明
育もう 食木花に 子の支援 林 義明
丁寧な 説明なしの 国会座 梁川 勝利
大地震 戦争やめよと 怒鳴ってる 梁川 則子
外あそび 雪がっせんを したいなあ 國行 詩乃(小学1年)
ボードでね とまりにいくの たのしみだ 鍛冶 怜翔(小学2年)
学どろは 学校近くに してほしい 谷口 和花(小学3年)
冬さると 花いっばいの 春が来る 渡部 瑠香(小学3年)
がんばって 返事を書いた 年賀状 石田 瑠美(小学4年)
リサイクル 地球を守る 第一歩 射場 悠(小学4年)
まどの外 風が強くて 寒そうだ 林 明日菜(小学4年)
北風が 顔をかすめる 冬の朝 坂本 夕真(小学6年)
もうすぐで 中学一年 グッドバイ 櫻田 陽奈(中学1年)
冬休み あつという間に 過ぎちゃった 村澤 悠榎(中学1年)
雪原に 何も残さぬ 猛吹雪 佐藤 結梨(中学3年)

公共施設および観光施設のWi-Fiスポット

町内の公共施設および観光施設にあるWi-Fiスポットをお知らせします。このスポットではどなたでも無料でWi-Fiをご利用いただけます(施設によってはパスワードが必要になります。施設に表記されているSSIDを確認、パスワードを入力の上、ご利用ください)。

【公民館まともーる】

SSID: matomaru-room01 PASS: 0166842111
SSID: matomaru-hall01 PASS: 0166842111

【郷土資料館ここから】 FREE

【くるみなの庭】 FREE

【くるみなの木遊館】 FREE

【道の駅】 FREE

【スポ-ツランドセンターハウス】 FREE

【当麻鐘乳洞】 FREE

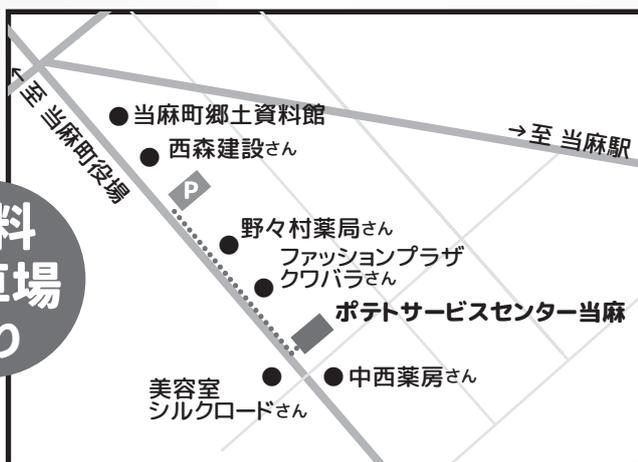
【とうま山スキー場】 FREE

●詳しくは… 情報発信戦略課情報発信係 (☎84-2111内線126・128)



家計の節約は
ポテトにおまかせください!

ポテトサービスセンター当麻



無料
駐車場
あり



お取り扱い内容

IP告知端末器に関する手続き・サポート、
ポテトサービス（スマホ、テレビ、ネット等）に
関する手続き・サポート

営業時間

平日 10:00 ~ 16:00
(土日祝休み)



IP告知端末機 のサポート、使用方法をはじめ、
旭川ケーブルテレビ ポテトの各種サービス手続きやサポートを
こちらの窓口でも承ります! お気軽にお立ち寄りください!

旭川ケーブルテレビ 株式会社

ポテトサービスセンター当麻
当麻町4条南3丁目1番27号

●お問い合わせ
☎ 0166-22-0707
<http://www.potato.ne.jp/>

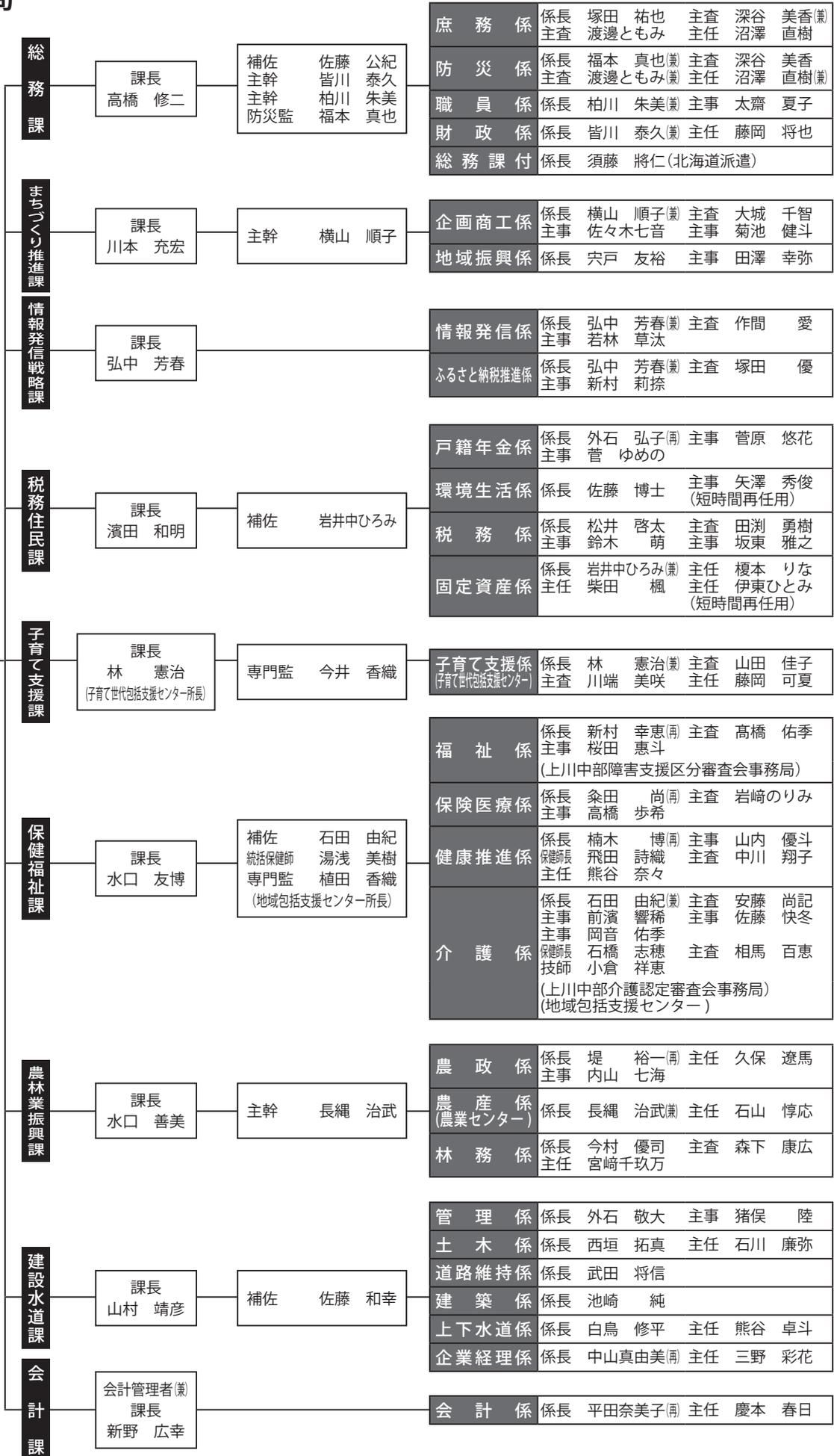
町長部局

当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署上川中部福祉事務組合機構図

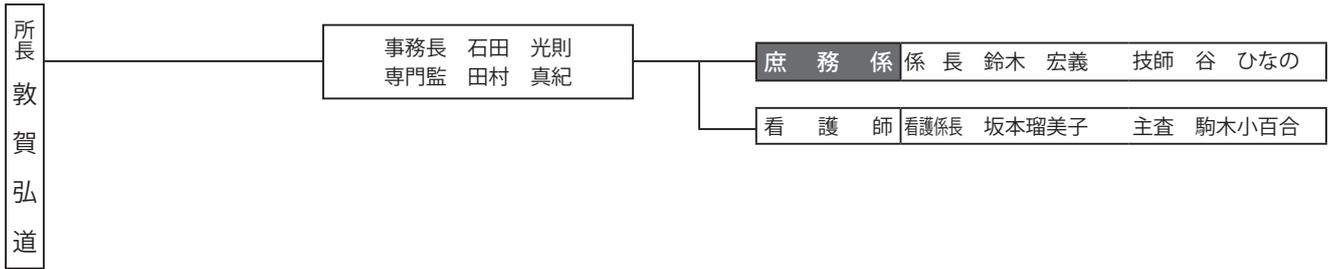
令和5年4月1日現在

町長 村椿 哲朗

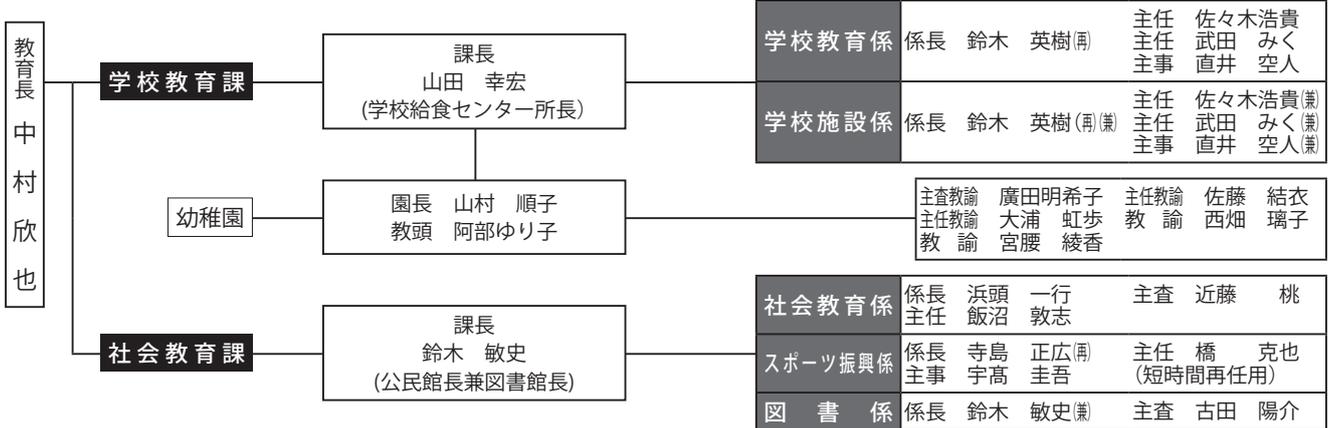
副町長 遠藤 憲彦



国民健康保険当麻町立診療所



教育委員会事務局



議会事務局



監査委員事務局(兼)



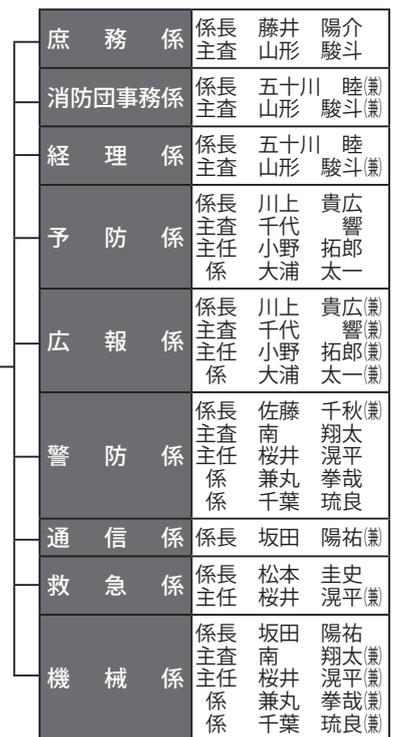
選挙管理委員会(兼)



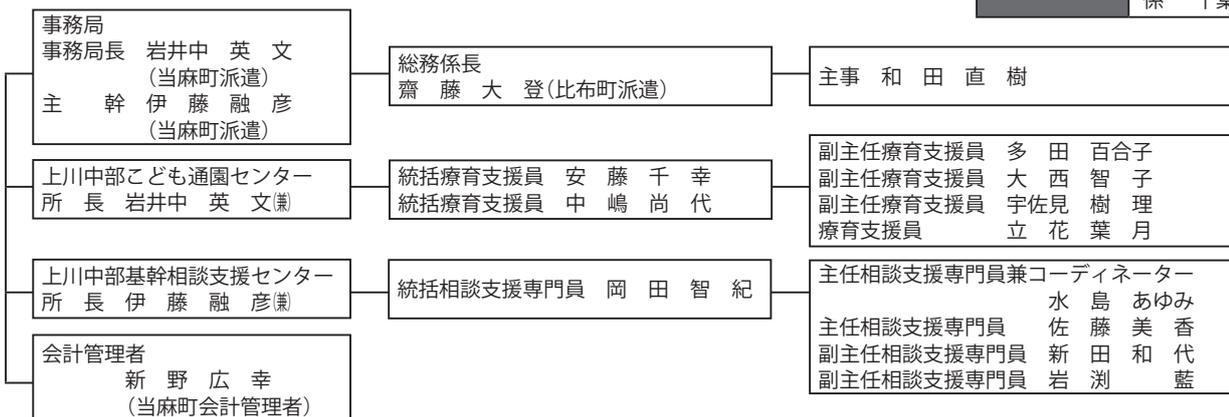
農業委員会事務局



大雪消防組合 当麻消防署



上川中部 福祉事務組合



アウトドアサウナ・宿泊施設スタッフ募集	
募集企業	Koti Private SAUNA Cottage ☎080-3504-3577
雇用形態	パート
給与	時給920円
勤務時間	午前10時～午後9時のうち5時間以上（面接時に相談）週2～3回
休日	希望に応じて要相談
勤務内容	サウナ・宿泊等の管理・接客、その他施設管理等
待遇	交通費支給
応募資格	経験不問、サウナやアウトドアが好きな方
勤務先	当麻町北星2区
応募方法	電話連絡後、履歴書持参の上面接
備考	サウナ利用の予約が入っていた日には、勤務後サウナに入れます！

求人
情報

金属くず回収ドライバー、重機オペレーター、選別作業員募集	
募集企業	株式会社リプロメタル ☎0166-84-5548
雇用形態	正社員
給与	月給180,000円～260,000円
勤務時間	8：00～17：00（休憩100分）
休日	日曜・祝日、他（冬季1月～3月は完全週休2日）
勤務内容	11トン又は4トン車で、旭川市内・道北・道央エリアの現場への鉄スクラップ等の集荷。当社ヤード内での選別作業等
待遇	交通費規定支給、各社保険完備、昇給・賞与有、作業着、安全靴等支給、資格取得費用助成制度有
応募資格	普通自動車免許 ※大型、車両系建機、移動式クレーン、玉掛け尚可
勤務先	当麻町宇園別2区7162番地
応募方法	電話連絡の上、面接（履歴書持参）
備考	未経験者OK 残業も少なく働きやすい職場です。30代、40代スタッフ活躍中です。

●町内企業の求人情報をご紹介します。就業希望の方は直接事業所にご連絡ください。

●求人情報は町ホームページでも紹介しています。掲載を希望する事業主の方は、まちづくり推進課(☎84-2111)にお問い合わせください。

有料広告

春はお風呂でリフレッシュ!

いつでも手ぶらでOK!
入館料全日

大人 1,600円 (税込)

■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣 付



万葉の湯
旭川高砂台

年中無休 / 23時間営業 (午前10:00～翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。

お問い合わせ
ご予約は **TEL.0166-62-8910** ☎070-8061
北海道旭川市高砂台1-1-52



WEBから
はコチラから



Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ



マスコットキャラクター
「TO-MAN」と「ライちゃん」

当麻町立図書館 ☎84-2566

ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

●休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(11/3を除く)
特別整理期間

●開館時間 9時30分～17時15分(木曜日は11時～19時)

お金の使い方を学ぶ「小説と本」

近年、電気・灯油・ガスだけでなく物価も高騰し、財布のひもが固くなりがち。こういう時代だから話題になった小説が原田ひ香『三千円の使い方』や『財布は踊る』です。節約や貯蓄など身近な家庭経済を題材にした小説は注目を集め、他にも映画化された垣谷美雨『老後の資金がありません』もコミカルながら他人事ではないと感じた方も多と思います。

そして、2022年のベストセラーとなったお金の使い方まつわる本として、投資を題材にした厚切りジェイソン『ジェイソン流お金の増やし方』、両@リベ大学長『本当の自由を手に入れるお金の大学』は当館でも多くの方が借りられています。また、人生の節目に考えるお金の使い方の本として『一般論はもういいので、私の老後のお金「答え」をください!』、『退職金がでない人の老後のお金の話』、『マンガで読む子育てのお金まるっとBOOK』、『夫婦1年目のお金の教科書』など生活の手助けになる本が数多くあります。

さらに近年は子どもを対象にしたお金の使い方の本も出ており、池上彰さんの新刊の他、『図解はじめて学ぶみんなのビジネス』などわかりやすい内容で伝えています。こうした本が皆さんの日々の生活の手助けになれば幸いです。

はらだ ひか
「原田 ひ香」(1970～)

Bookトリア

2018年に出版され、2023年にはテレビドラマ化するなどロングセラーとして話題の『三千円の使いかた』。その他にも『一橋桐子(76)の犯罪日記』もテレビドラマ化された原田さんは、大学卒業後に就職を経て、29歳で結婚、その後夫の転勤で北海道は帯広市に引っ越し、その時期に独学でシナリオを学び、3年後に東京に戻った頃から脚本家として活躍していました。

その一方で、小説も執筆するようになり、2007年に第31回すばる文学賞を受賞。お金にまつわる物語の他に『ランチ酒』シリーズや『口福のレシピ』などグルメを題材にした小説も手掛けています。

その他在館本：『古本食堂』、『ラジオ・ガガガ』、『老人ホテル』外

ピックアップ! 今月の3冊

バルウイルス
高嶋 哲夫



遺伝子工学の研究者カールは、極秘にバイオ医薬品企業のラボを訪れ、未知のウイルスを発見する。それはエボラウイルスに似ていて、やがて多くの者が発症、感染者が増大していく。カールは事態の収束に尽力するが、一方でウイルスを悪用しようとする影が…。

南風(まぜ)に乗る
柳 広司



この物語の主人公は沖繩である。米軍支配下に取り残された沖繩は「独立」に向けた戦いを開始する。詩人・山之内瑛、政治家・瀬長亀次郎、沖繩資料センターを立ち上げた中野好夫たちの視点から本土復帰までを描いた歴史長編。

もっと知りたい牧野富太郎
池田 博



4月からの朝ドラ「らんまん」の主人公のモデルであり、一生を研究に捧げた植物学者・牧野富太郎博士。その偉業を年代順に追いながら、植物学そのものを面白く解説する。「植物を見れば非常に賑やかでまた楽しい」

新刊書

朝星夜星	朝井 まかて
あなたはここにいないとも	町田 そのこ
大雑把かつあやふやな怪盗の予告状	倉知 淳
ガウディの遺言	下村 敦史
鯨オーケストラ	吉田 篤弘
神無島のウラ	あさの あつこ
彼女はひとり闇の中	天祢 涼
黄色い家	川上 未映子
ギフトライフ	古川 真人
君が残した贈りもの	藤本 ひとみ
君に光射す	小野寺 史宜
逆転のパラッド	宇佐美 まこと
クワトロ・フォルマッジ	青柳 碧人
恋とそれとあと全部	住野 よる
4月1日のマイホーム	真梨 幸子
私小説	金原 ひとみ
白ゆき紅ばら	寺地 はるな
水車小屋のネネ	津村 記久子
好きになってしまいました。	三浦 しをん
セクシャル・ルールズ	坂井 希久子
小さな思いつき集	暮しの手帖編集部
伝説の家政婦沸騰ワード10レシビ3	タサン 志麻
不思議の国ニッポン	豊田 有恒
僕の女を探しているんだ	井上 荒野
星くずの殺人	桃野 雑派
本売の日々	青山 文平
三毛猫ホームズと炎の天使	赤川 次郎
楊花の歌	青波 杏
ゆうべの食卓	角田 光代
四日間家族	川瀬 七緒

新刊児童図書

あやしの保健室 2-2	染谷 果子
映画ドラえもののび太と空の理想郷	福島 直浩
おおきなりのもの	スズキ サトル
昆虫のサイエンス	藤子・F・不二雄
絶望鬼ごっこ 20	針 たら
動物と話せる少女リリアーネ13	シュテューブナー
ぼくのこころがうたいます!	ベイティー
僕らの未来が変わるお金と生き方の教室	池上 彰
まゆとおおきなケーキ	富安 陽子
やっぱりじゃない!	チョー ヒカル



地域子育て支援拠点

子育て総合センター内
☎84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月12日(水)	新聞あそび
4月19日(水)	シーツあそび
4月26日(水)	製作「こどもの日」(汚れてもいい服装でお越しください)
5月10日(水)	晴天時/公園あそび 荒天時/親子ゲーム

※内容が「製作」の場合は、開催日の2日前までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、参加される方は、事前にご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が発出された場合は、内容が変更になることがあります。

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月14日(金)	お絵かきあそび(汚れてもいい服装でお越しください)
5月12日(金)	晴天時/しゃぼん玉 荒天時/色付きしゃぼん玉(汚れてもいい服装でお越しください)

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日 4月21日(金)

●絵本の貸し出し 午前9時～午後5時

開館日であればいつでも利用可能。

貸し出し期間は2週間までです。

絵本～1回5冊まで

●子育て相談 午前9時～午後5時

開所日であればいつでも相談に応じます。

・来所相談(事前に電話をお願いします)

・電話相談(☎84-5440へお電話ください)



比べないのは当たり前 みんなで上ろう愛の地域

⑩ 知っていますか? 世界自閉症啓発デー

・発達障害啓発週間

毎年4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。日本では4月2日から4月8日までを「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について、みなさまに知っていただくこと、理解をしていただく機会としています。希望や平穏を表す「青」をシンボルカラーにして、各地でイベントやライトアップが行われるようになりました。

●自閉症って?

自閉症は病気ではなく脳の発達の仕方の違いによる生まれつきのものだと考えられています。はっきりとした原因はまだわかっていません。自閉症の特性があると、言われていることがよくわからない、あたりまえに思われていることへの対応が分からなかったり、音や光がうるさすぎ・まぶしすぎて、つらいことなどがあります。

親の育て方や本人の努力不足ではなく、脳機能の障がいであることを理解していただき、一人一人の特徴に応じた配慮をお願いします。自閉症をはじめとする発達障害について知っていた

だくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現につながっていきます。



●上川中部基幹相談支援センター

当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)

☎0166-84-7111 / FAX 0166-84-7333

メール kitayon@potato.ne.jp

開設時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分

(土日、祝日、年末年始(12/31～1/5)を除く)

●障がい者虐待防止センター専用電話

☎0166-84-7222(24時間対応)

当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方を皆さんにお伝えします。
インターネット接続にまつわるお困りごとやスマホに関する
ご相談は、旭川ケーブルテレビへどうぞ。

子どもにも安心のネット環境を（i-フィルタのご紹介）
& 停電のときには（告知端末リセット方法）

Windows 用 フィルタリングソフト

i-フィルター for プロバイダー

有害サイトの脅威から 子どもを守る

1台目は無料
（2台目以降
月額200円(税抜)）

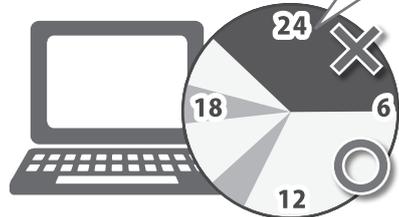


子どもに見せたくないページの表示を制限できます。

家族一人ひとりにあわせた
フィルタリング設定ができます！



例 平日の21時から6時までの利用NG
1日の利用時間は2時間までなら利用OK



「i-フィルター」は、お子様が安心してインターネットをできるように、
有害サイトからお子様を守るためのサービスです。

表示を禁止するページやインターネットの利用時間を保護者の方が
制限することができます。たとえば、曜日や時間帯ごとに何時間利用
できるかを制限できるので、夏休み期間など保護者の目が届かない時
間帯の利用も制限できるでしょう。また、1台のパソコンをご家族で使
用されている場合にも、利用者ごとに見せたくないカテゴリを設定した
り、見せたくない単語を登録して閲覧を制限するなど、きめ細やかな対
応が可能です。

ソフトのダウンロード、利用開始のご申請はポテトホームページから

停電の ときには

停電があった後は、
町内放送の機器が起動しな
くったり、町内無料電話がか
けられないといったお問い
合わせをお受けします。

多くの場合はコンセントの
抜き差しで復旧しますが、
右記の作業で復旧しない
場合は、機器に異常な電
圧がかかり故障している
場合がありますので、ポ
テトまでご連絡ください。



電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

を確認してください。これらのランプが緑で点灯していれば正常です。

電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

が点灯していない・点滅を繰り返す

電源コンセントの抜き差しで復旧します。

※抜き差し後、使用可能になるまで数分かかります。

数分待っても点灯にならない場合は、
各端子が正しく接続されているか確認した上でポテトにご連絡下さい。

インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、
インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者で
ある、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期等の公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注公共工事の概要をお知らせします。



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
31	松の沢道路の2線道路横断管改修工事	東1区	1,500	6月～8月	土木	競争入札	6月	道路排水改修
32	熊の沢横断道路排水路改修工事	開明2区	1,500	6月～8月	土木	競争入札	6月	道路排水改修
33	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	6月～7月	土木	競争入札	6月	パッチング補修
34	1条道路舗装修繕工事	宇園別1区	46,200	6月～9月	土木	競争入札	6月	切削オーバーレイ
35	当麻小学校教員住宅前駐車場整備工事	3条東3丁目	4,356	6月～10月	土木	競争入札	6月	駐車場改修
36	当麻団地集会所内部改修工事	4条東2丁目	2,145	6月～7月	建築	競争入札	6月	内部改修
37	公園管理資材倉庫屋根改修工事	5条西4丁目	7,100	6月～8月	建築	競争入札	6月	屋根改修
38	武道館外壁・屋根改修工事	4条東3丁目	30,943	6月～10月	建築	競争入札	6月	外壁・屋根改修
39	11条道路配水管更新工事	伊香牛2区	16,500	6月～10月	水道	競争入札	6月	管路更新
40	排水路災害対策その1工事	町内一円	8,600	7月～9月	土木	競争入札	7月	排水補修
41	1丁目道路舗装修繕工事	北星2区	17,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	切削オーバーレイ
42	2条道路の1線4号橋補修工事	中央1区	17,200	7月～R6.2月	土木	競争入札	7月	長寿命化修繕
43	町営住宅グリーンヒル団地1号解体工事	6条西3丁目	2,904	7月～10月	建築	競争入札	7月	住宅除却
44	葬斎場スタンドパネル撤去・ガラス入替工事	6条西3丁目	2,838	7月～10月	建築	競争入札	7月	内部改修
45	作業道補修工事(牛別山)	町有林	3,000	7月～10月	土木	競争入札	7月	作業道整備
46	鐘乳洞法面落石防止網補修工事	開明4区	1,958	7月～11月	土木	競争入札	7月	落石防止網補修
47	スキー場ロッジ外壁・屋根改修工事	市街6区	8,943	7月～11月	建築	競争入札	7月	外壁・屋根塗装
48	スキー場ロープリフト管理棟更新工事	市街6区	2,981	7月～11月	建築	競争入札	7月	管理棟更新
49	東協和橋橋梁添架管更新工事	中央5区	50,000	7月～11月	水道	競争入札	7月	管路更新
50	町道舗装維持補修その3工事	町内一円	3,000	8月～9月	土木	競争入札	8月	パッチング補修
51	2丁目道路2丁目橋補修工事	中央6区	15,500	8月～R6.2月	土木	競争入札	8月	長寿命化修繕
52	当麻団地給排水設備・UB他改修工事	4条東2丁目	33,000	8月～R6.2月	建築	競争入札	8月	給排水設備等改修
53	しらかば2号道路側溝整備工事	3条東3丁目	8,000	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝改修
54	廠舎川河川改修工事	北星2区	45,000	9月～R6.2月	土木	競争入札	9月	河川改修
55	当麻川第1支線道路地すべり対策工事	緑郷5区	96,000	9月～R6.2月	土木	競争入札	9月	地すべり対策
56	東屋根葺替工事	町内一円	3,971	9月～11月	建築	競争入札	9月	葺替3棟
57	排水路災害対策その2工事	町内一円	5,500	9月～11月	土木	競争入札	9月	排水補修
58	下水道管渠浸水水修繕工事	町内一円	2,000	9月～R6.1月	下水道	競争入札	9月	浸水水対策
59	普通河川緊急浚渫工事	伊香牛3区	10,000	11月～R6.2月	土木	競争入札	11月	河床土砂撤去

■上記公共工事についての問合せ先 役場建設水道課管理係(☎84-2111内線152)

令和5年度当麻町発注公共工事概要



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
1	町道舗装維持補修その1工事	町内一円	5,000	4月～5月	土木	競争入札	4月	パッチング補修
2	町道区画線維持補修工事	町内一円	2,750	4月～5月	土木	競争入札	4月	ライン補修
3	ヘルシーシャワー機械設備工事(1期)	6条西4丁目	34,694	4月～11月	設備	競争入札	4月	暖房設備改修
4	キャンプ場ウッドデッキ設置工事	市街6区	3,058	4月～7月	建築	競争入札	4月	ウッドデッキ設置 2基
5	キャンプ場ログハウス改修工事	市街6区	1,991	4月～7月	建築	競争入札	4月	隙間シーリング 4棟
6	スポーツセンター LED照明改修工事	4条東2丁目	26,070	4月～10月	建築	競争入札	4月	照明改修
7	スポーツセンター卓球場床改修工事	4条東2丁目	6,919	4月～10月	建築	競争入札	4月	床改修
8	キャンプ場境界柵設置工事	市街6区	1,738	4月～7月	土木	競争入札	4月	木製柵 80m
9	とうま山展望台法面補修工事	市街6区	2,200	4月～7月	土木	競争入札	4月	土留工
10	スポーツ公園法面崩壊応急対策工事	6条西4丁目	7,400	4月～7月	土木	競争入札	4月	仮復旧工
11	地域防災拠点施設建設工事	6条西4丁目	120,000	4月～R6.1月	建築	競争入札	4月	建築
12	地域防災拠点施設舗装工事	6条西4丁目	61,000	4月～R6.1月	土木	競争入札	4月	外構整備
13	農村公園せせらぎ改修工事	4条東2丁目	10,400	4月～11月	土木	競争入札	4月	防水改修
14	消火栓改修工事	町内一円	5,280	4月～7月	水道	競争入札	4月	改修 5基
15	当麻川14丁目1号橋水道施設等移設工事	4条東4丁目	154,000	4月～R6.3月	水道	競争入札	4月	水道、下水道管河川伏越
16	緑郷配水施設設備更新工事	緑郷3区	58,000	4月～R6.3月	水道	競争入札	4月	流量計、テレメータ機器更新
17	防犯カメラ更新工事	町内一円	2,860	4月～9月	設備	競争入札	4月	防犯カメラ更新
18	町道歩道縁石維持補修工事	4条東2丁目	11,000	5月～7月	土木	競争入札	5月	劣化縁石取替
19	当麻小学校テラス木平板改修工事	3条東3丁目	5,360	5月～9月	土木	競争入札	5月	テラス部改修
20	2番町道路の2線舗装修繕工事	北星2区	2,530	5月～8月	水道	競争入札	5月	舗装修繕
21	量水器取替工事	町内一円	23,000	5月～10月	水道	競争入札	5月	検満量水器取替
22	10条道路配水管流量計取付工事	北星2区	5,000	5月～8月	水道	競争入札	5月	流量計新設
23	スポーツセンター柔道場畳入替改修工事	4条東2丁目	7,575	5月～10月	建築	競争入札	5月	畳更新
24	子育て総合センター外壁改修工事	4条西3丁目	1,408	5月～8月	建築	競争入札	5月	サイディング改修
25	地場産品加工研究センター外壁・屋根改修工事	中央7区	10,700	5月～7月	建築	競争入札	5月	外壁・屋根改修
26	宇園別小学校体育館屋根改修工事	宇園別2区	19,998	5月～8月	建築	競争入札	5月	屋根改修
27	当麻小学校職員用トイレ増設工事	3条東3丁目	5,896	5月～8月	建築	競争入札	5月	職員トイレ増設
28	あかしゃ団地道路整備工事	宇園別1区	62,800	5月～10月	土木	競争入札	5月	改良舗装
29	テラスの家外壁塗装工事	市街6区	1,390	5月～7月	建築	競争入札	5月	木部外壁塗装
30	給食センター真空冷却機更新工事	3条東3丁目	5,627	5月～8月	設備	競争入札	5月	真空冷却機更新

町議会議員選挙

4月23日は当麻町議会議員選挙です。選挙は、私たち有権者の一人ひとりが自分たちの代表者を選ぶ最も身近で大切な機会です。良い政治、良い社会をつくるのはあなたの一票です。明日のまちづくりのために、大切な一票を投票しましょう。

●投票所 投票時間は、いずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

投票所	地区	投票所名
第1	中央・東・市街	公民館まとまーる
第2	宇園別	宇園別公民分館
第3	伊香牛	伊香牛ぷらっとホール
第4	北星・緑郷	北星公民分館
第5	開明	開明公民分館

●投票できる人

- ・年齢 平成17年4月24日までに生まれた人
- ・住所 令和5年1月17日現在で当麻町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有している人※町外に転出した人は投票できません。

●期日前投票・不在者投票 投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの用事があるため投票所に行って投票できない人のために、期日前投票制度があります。また、旅行中や仕事

の関係で他市区町村の選挙管理委員会で投票を希望する方、指定施設(都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなど)に入院・入所中の方は、不在者投票を利用し投票することができます。

～期日前投票、不在者投票が可能な期間～

・4月19日(水)～4月22日(土) 午前8時30分から午後8時

・公民館まとまーる大会議室3 期日前投票所
・持参するもの 投票所入場券

※投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書記入欄があります。この宣誓書にあらかじめ氏名等を記入し、期日前投票所へお持ちいただければ投票手続きが早く済みます。

●郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちで、政令で定める一定の障害を有する方は「郵便等による不在者投票」ができます。郵便による不在者投票は、郵便投票証明書の交付申請などの手続きが必要で、選挙日の4日前までに投票用紙などの交付の請求をしなければなりません。

●詳しくは… 選挙管理委員会事務局(☎84-2111内線501・502)

コロナの差別や偏見

新型コロナウイルス感染症に関連して、コロナ対策のつもりが過剰な反応により、悪意のない言葉や行動が人権侵害につながることがあります。思い込みは避けて、正しい情報を確認し、冷静に思いやりを持って行動してください。

●新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について(北海道ホームページ)※QRコードから読み取り下さい

●詳しくは… 保健福祉課健康推進係(☎84-2111内線186・187)

野焼きは犯罪

ドラム缶や簡易焼却炉による焼却は「野焼き」です。基準に従わない廃棄物の焼却は厳しい罰則(5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金など)が適用されます。「野焼き」は悪臭や煙など近隣に迷惑をかけるだけでなく、有害物質発生による健康被害や、火災の原因にもなります。絶対に行わないようにしましょう。



全国消防長会北海道支部

令和5年 火災予防運動について

4月20日～30日まで全道一斉春の火災予防運動が実施されます。これに伴い、当麻消防署でも火災予防運動の一環として、町内にのぼり設置、消防車によるパレード、独居老人宅防火訪問、消防広報車による街頭広報など火災予防広報を行います。これからの季節は特に空気が乾燥して火災になりやすいため注意が必要です。火災はちょっとした不注意から発生し、尊い命や財産が失われるので十分注意しましょう。

大雪消防組合当麻消防署



医療費無料拡大

町では、子育て支援の更なる充実のため、子ども医療費をはじめ、重度身心障害者、ひとり親家庭等医療費の助成制度を拡大し、18歳まで医療費を無料化します。

●内容 18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの医療費の自己負担を全額助成

※入院時食事療養費および保険適用外分は除く

●開始 令和5年4月1日から

●受給者証

・令和4年3月に受給資格がなかった方は3月中に受給資格認定申請書などを発送しています

・3月に中学校を卒業した方は3月中に新しい受給者証を発送しています

※上記のいずれも届いていない場合はご連絡ください。

●詳しくは… 保健福祉課保険医療係(☎84-2111内線180・181)

保険料のスマホ納付

令和5年2月20日から国民年金保険料の納付は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

●利用開始に必要なもの 保険料の納付書、決済アプリをダウンロードしたスマートフォン

●対象決済アプリ

・auPAY・d払い・payB(金融機関などが提供するアプリを含む)・paypay

●詳しくは… 旭川年金事務所(☎25-5606)

国民年金の届け出を忘れずに行い国民年金保険料は納期限内に納めましょう

学生の年金保険料納付特例

国民年金保険料の学生納付特例制度は、学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。

●対象 大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校などに在学する学生で、特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方または失業等の理由がある方

・所得の目安(申請者本人のみ)

128万円+扶養家族等の数×38万円で計算した額以下である場合

●申請先 住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金担当窓口またはお近くの

年金事務所

●申請書類 申請書は、日本年金機構のホームページ国民年金関係届書・申請書一覧からダウンロードできます。

●添付書類

・年金手帳または基礎年金番号通知書

・学生であることまたは学生であったことを証明する書類

●詳しくは…

・旭川年金事務所(☎25-5606)

・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線134・135)

移住開業補助

商工業の活性化のため、町内にショップを開業しようとする方に「移住開業者チャレンジ支援事業補助金」を交付します。

●対象者 次の全てに該当する方

・移住開業者(過去3年間、町内に住所がないことが条件)で開業してから1年以内の方

・事業主が18～60歳

・町税などを滞納していない(前住所地での分も含む)

・当麻町商工会に加入する方

●補助額 店舗などの引っ越しに掛かる費用と家賃、事業主の引っ越しに掛かる費用と家賃の2分の1(上限30万円)

●詳しくは… まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線123・124)

木質燃料ストーブ補助

木質燃料ストーブ設置補助を行います。

※木質燃料ストーブとは…木質ペレットストーブなど木質を燃料とするストーブ

●対象者 自らが居住する住宅に暖房用として木質燃料ストーブを設置する方(中古品は除く)

●補助金額 ストーブ設置経費に2分の1を乗じた額(千円未満切り捨て)。上限20万円。

●詳しくは… まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線123・124)

高齢者肺炎球菌予防接種

町では、高齢者の肺炎球菌防接種の費用の助成を行っています。助成内容は「定期接種」と「任意接種」の2つがあります。次の表をご確認ください。

	定期接種	任意接種
対象年齢	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月2日～令和6年4月1日までの間に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方で、過去に高齢者の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方 60～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、1級の身体障害者手帳を持つ方 	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の方で定期接種の対象にならず、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成を一度も受けていない方 ※平成22年から助成を開始していますが助成を受けたことがあるか不明な場合はお問い合わせください
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 当麻町立診療所(☎84-2335) 当麻内科ペインクリニック(☎84-7517) 旭川市内医療機関(一部接種できない機関有り) 	<ul style="list-style-type: none"> 当麻町立診療所(☎84-2335) 当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)
接種期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
料金	2,700円 ※2,700円以上支払った方は払い戻しされる場合もあります。お問い合わせください。	
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> 保険証や免許証など本人確認できるもの 高齢者肺炎球菌感染症予防接種に関するお知らせ(4月下旬に発送します) 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証や免許証など本人確認できるもの 予診票(接種希望者に発送します)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる方に4月下旬に案内を発送します 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の案内はしません。希望する方は予診票を送りますのでご連絡ください 過去5年以内に接種した方は受けられません

●詳しくは… 保健福祉課健康推進係(☎84-2111内線186・187)

人権擁護委員

鎌田耕作さんが4月1日付けで法務大臣から当麻町の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関するさまざまな問題について、相談所で定期的に相談をお受けする他、電話などでも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

●相談ダイヤル

みんなの人権110番(☎0570-003-110)

女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)

子どもの人権110番(☎0120-007-110)



鎌田耕作さん

高齢者ハイヤー料金助成事業

高齢の方の社会参加促進を目的にハイヤー料金助成券を交付します。

●対象者 在宅で生活している方で令和5年度内に80歳以上になる方および70歳以上80歳未満で運転免許証を自主返納した方

●助成券の交付 1枚670円の助成券を24枚交付

●申請方法 申請者および対象者の印鑑を持参の上、保健福祉課福祉係で手続きをしてください。なお、運転免許証の自主返納により申請する方は、次のいずれか一点をご持参ください。

- (1) 運転経歴証明書
- (2) 申請による運転免許の取消通知書
- (3) 運転免許を申請により取り消しをしたことを裏面に証明してある運転免許証

●詳しくは… 保健福祉課福祉係(☎84-2111内線173・174・175)

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と令和5年度の狂犬病予防注射を右表の日程で行います。法律により室内・屋外犬問わず義務付けられていますので、飼い主の方は会場までお越しください。

- 登録しなければならない犬
 - 登録していない生後91日以上の子犬
- 予防注射を受けなければならない犬
 - 生後91日以上の子犬(毎年1回、必ず受けなければならない)
- 料金(1頭当たり)
 - ・登録手数料 3,050円(新規登録の場合)
 - ・予防注射料 3,250円(注射済票交付手数料を含む)
- ※お釣りのいらぬようご用意願います
- 次の場合、飼い主は届け出が必要です
 - ・飼い主の住所および氏名が変わった
 - ・飼い主が変わった(家族や親類、近所での譲渡においても必要)
 - ・飼犬が死亡した
- その他注意事項
 - ・実施会場では事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来てください
 - ・動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付手続きをしなければなりません。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(560円)を持参の上、税務住民課までお越しください
 - ・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際は、一定の接種間隔をあける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場

合は、かかりつけの獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください

●詳しくは… 税務住民課環境生活係(☎84-2111内線132・134)

●犬の登録と狂犬病予防注射実施日程

実施日	実施時間	実施会場
4月18日 (火曜日)	9:00 ~ 9:15	中央3の3会館
	9:20 ~ 9:30	中央4の1会館
	9:35 ~ 9:45	あけぼの会館(中央3の4)
	9:50 ~ 10:00	中央1の1会館
	10:15 ~ 10:25	中央2区会館
	10:30 ~ 10:45	中央1の2会館
	10:50 ~ 11:00	中央1の3会館
	11:10 ~ 11:25	中央7の2会館
	13:10 ~ 13:20	豊栄会館(中央5の2)
	13:25 ~ 13:35	協和会館(中央5の1)
	13:40 ~ 13:50	東地域集会所
	14:00 ~ 14:10	開明1区会館
	14:15 ~ 14:25	開明公民分館
	14:30 ~ 14:35	開明4の1会館
14:45 ~ 14:55	弘正会館(中央6の1)	
4月19日 (水曜日)	9:00 ~ 9:10	宇園別1の3会館
	9:15 ~ 9:40	アカシヤ会館(宇園別4区)
	9:45 ~ 9:55	アットホームかえで
	10:05 ~ 10:25	旧参番館前
	10:30 ~ 10:40	伊香牛1の4会館
	10:45 ~ 10:55	伊香牛消防会館
	11:00 ~ 11:10	伊香牛3の1会館
	11:15 ~ 11:25	共栄会館(伊香牛3の2)
	13:10 ~ 13:20	北星1の2会館
	13:25 ~ 13:35	北星コミュニティ消防センター
	13:40 ~ 13:50	北星2の2会館
	13:55 ~ 14:05	北星3区会館
	14:10 ~ 14:20	緑郷消防第6分団
14:30 ~ 14:40	緑郷公民分館	
4月20日 (木曜日)	9:00 ~ 9:20	旧車両センター(6東3)
	9:30 ~ 10:00	ニュータウン集会所
	10:15 ~ 11:15	公民館 まとまーる 横3条東2丁目11番3号
	13:10 ~	※事情により会場に来られない方を対象に往診

まちづくり事業補助

グループや団体の工夫ある自主的なまちづくり事業に対し、費用の一部を助成します。

- 対象団体
 - ・当麻町民で構成する団体
 - ・町内事業所に勤務する方で構成する団体
- 対象事業内容
 - ・文化やスポーツの振興に関する事業
 - ・観光に関するイベントなど
- 助成金額 対象経費の2/3で上限は10万円(食糧費および備品購入費は対象外)
- 詳しくは… まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線123・124)

ふれあいチケット

高齢の方や障がいをお持ちの方の閉じこもり予防を目的に、ふれあいチケット(ヘルシーシャトー無料入浴券)を交付します。

- 対象者 令和5年度内に70歳以上になる方および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- チケット内容 12回分のヘルシーシャトー無料入浴券
- 申し込み 身分を証明する物をお持ちの上、ヘルシーシャトーフロント(☎58-8112)で手続きをしてください。
- 詳しくは… 保健福祉課福祉係(☎84-2111内線173・174・175)

住宅関係補助

当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金

既存住宅の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを対象に費用の一部を補助します。

●補助金額

- ・耐震改修工事 上限30万円
- ・住宅リフォーム工事 20万円(工事費100万円以上)※住宅リフォーム単独は不可

●補助金の申請 関係書類を添付し申し込みを行います(審査後、補助対象であることを通知します)。工事完了後、添付書類とともに補助金交付申請を行い補助金が交付されます。(9月30日締め切り)

当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金 戸建ての住宅へ太陽光発電システムを設置する方に費用の一部を補助します。

●補助金額 10万円(補助金の交付は、同一住宅および同一人について1回限り)

●補助金の交付申請 補助金交付申請書に関係書類を添付し申し込みを行います(審査後、交付決定を通知します)。設置が完了後、実績報告書に関係書類を添付し報告します。書類審査および現地調査などにより適合確認し交付が確定します。(12月28日締め切り)

当麻町産材活用促進事業補助金

当麻町産木材を使用し、町内に住宅を新築する方に補助金を交付します。

●対象者 町内に柱やはりなどの構造材およ

び内外装材に当麻町産の木材を使用した住宅を新築する方

●補助金額 町産材の販売額上限250万円

※店舗併用住宅の場合は住宅の用途部分のみ
※木材全体使用量のうち、町産材を50%以上使用していること(12月28日締め切り)

●ここまでの問い合わせ先… 建設水道課建築係(☎84-2111内線156)

当麻町未来へつなぐ宅地循環促進事業補助金

空き家・中古住宅を購入し、当麻町産の木材を活用して建て替えを行う方に補助を行います。

●対象者 町内の空き家・中古住宅を購入し、解体・除却後に町産材を使用した住宅を新築する方または事業者の方

●補助金額

- ・老朽危険空家に該当する場合は除却に係る経費の4分の3。上限200万円。該当しない場合は2分の1。上限150万円。
- ・新築住宅に使用する町産材の販売額。上限250万円

※空き家の解体前に申請が必要となります。

※店舗併用住宅の場合は住宅の用途部分のみ
※木材の全体使用量のうち、町産材を50%以上使用していること

●詳しくは… まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線123・124)

自衛官募集

●幹部候補生(一般)

・資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、22歳以上25歳以下の男女

・受付期間 3月1日(水)～4月14日(金)

・第1次試験日 4月22日(土)・23日(日)

のいずれか1日

・試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

●幹部候補生(歯科・薬剤科)

・資格 日本国籍を有し、専門の大卒で採用予定月の1日現在、20歳以上29歳以下の男女(薬剤科は20歳以上27歳以下の男女)

・受付期間 3月1日(水)～4月14日(金)

・第1次試験日 4月22日(土)

・試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

●自衛官候補生

・資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

・受付期間 年間を通じて行っています。

・試験期日 5月14日(日)・15日(月)のい

づれか1日

・試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

●一般曹候補生

・資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

・受付期間 3月1日(水)～5月9日(火)

・試験期日 5月20日(土)・21日(日)のいずれか1日(変更になる場合があります)

・試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

●医科・歯科幹部

・資格 日本国籍を有し、医科・歯科医師の免許取得者

・受付期間 2月1日(水)～6月8日(木)

・第1次試験日 6月23日(金)

・試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

●詳しくは… 自衛隊旭川地方協力本部北地区隊(☎54-5617)または役場総務課防災係(☎84-2111内線113・114)

建築確認申請

確認申請を要する建築物について

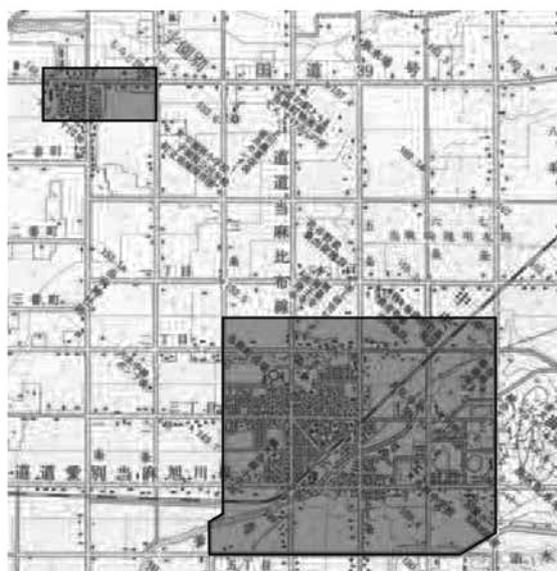
建物を建てる際、建築場所・建物の用途・構造・規模により建築基準法の確認申請が必要となる場合があります。確認申請が必要とする建築物は次の表のとおりです。

法6条1項各号の区分	建築物の種類	工事種別	確認を要する建築場所
1号	特殊建築物(注1)で床面積の合計が200㎡を超えるもの	建築、大規模の修繕、大規模の模様替(注2)	当麻町全域
2号	木造で ①階数が3以上のもの ②述べ面積が500㎡を超えるもの ③高さ13m、軒の高さが9mを超えるもの	同上	
3号	木造以外で ①階数が2以上のもの ②述べ面積が200㎡を超えるもの	同上	
4号	1号から3号以外のもの	建築	地図の囲みの範囲地域のみ

(注1)特殊建築物とは、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、公衆浴場、旅館、共同住宅、工場、倉庫、自動車車庫など

(注2)建築とは、建築物を新築・増築・改築・移転することです。大規模の修繕とは、建築物の主要構造部(注3)の一種以上について行う過半の修繕をいいます。大規模の模様替とは、建築物の主要構造部(注3)の一種以上について行う過半の模様替をいいます

(注3)主要構造部とは、壁、柱、床、はり、屋根または階段をいいます



また、建築物の用途の変更・工作物の築造・建築設備を設置する場合についても確認申請書を提出して、建築主事などの確認を必要とする場合があります。確認対象の建築物が確認後に計画の変更を行う場合には、軽微な変更法6条1項を除いて、計画変更の確認が必要になります。

完了検査申請について

建築主は、確認を受けた建築物の工事が完了した時は、その旨を工事を完了した日から4日以内に、建築主事に到達するように完了検査申請書を提出し検査を受けなければなりません。

建築工事届・建築物除却届について

- 建築工事届 建築主が建築物を建築しようとする場合提出
- 建築物除去届 建築物を除却しようとする場合には除却の施工者が提出

これらの届け出は、建築主事を經由にて、その旨を都道府県知事に届け出なければなりません。(床面積の合計が10㎡内のものは除かれます)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律における届け出について(建設リサイクル法)

特定建設資材(①コンクリート②コンクリートおよび鉄からなる建設資材③木材④アスファルト・コンクリート)を用いた建築物などに係る解体工事または、その施工に特定建設資材を使用する新築工事などであって一定規模以上(※1)の建設工事について、発注者は工事に着手する日の7日前までに、提出しなければなりません。

- (※1)
- ①建築物の解体：床面積の合計80㎡以上
 - ②建築物の新築・増築：床面積の合計500㎡以上
 - ③建築物の修繕・模様替え(リフォーム)：請負代金の額1億円以上
 - ④建築物以外のものの解体・新築など(土木工事など)：請負代金の額500万円以上

●「当麻町空家等の適切な管理に関する条例」を制定しました！

全国的な少子高齢化の進行、既存の住宅・建築物の老朽化に伴い、各地で空き家などの問題が深刻化してきており、その中でも適切に管理が行われていない建築物が、防災・衛生・景観において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

平成27年5月に国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたことを契機に、令和4年9月に当麻町でも「当麻町空家等の適切な管理に関する条例」を制定しました。これらの法令に基づき、空き家などの発生抑制や危険な建築物の解消などの対策を総合的かつ計画的に進め、防災や衛生などの生活環境の保全を図ることを目的に「当麻町空家等対策計画」を令和5年2月に策定しています。

令和4年に実施した空き家実態調査で、当麻町には約190戸の空き家などがあると推定されており、町民皆さんに「空き家対策」について広く知っていただくために、今月号からコラムを開始しました。管理が行われていない空き家をゼロにするため、わかりやすい情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。

空き家を探しています！

近年、田舎暮らしや、古民家リフォームへの憧れなどから、“空き家を買いたい・借りたい”という問い合わせが増えていますが、紹介できる空き家の情報が大変不足している状況です。地域や築年数に関わらず、町内に所有する空き家を売買や賃貸したいと考えている方は、ぜひ役場まちづくり推進課へご連絡ください。



●空き家の相談はお気軽に！

「売りたい」「貸したい」「どうしたらよいかわからない」といった場合は、ぜひご相談下さい

- ・空家相談窓口 当麻町役場まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線123・124)

●売買・賃貸情報を掲載したい時は

当麻町ホームページでは住宅の売買、賃貸情報を掲載しています。掲載料は無料。まちづくり推進課企画商工係へお気軽にご相談ください。また「北海道空き家情報バンク」、「みんなの0円物件」にも情報を掲載することができます。



空き家バンク



0円物件

手話奉仕員・手話通訳者の養成講座がおびった(旭川市宮前1条3丁目)で開催されます。受講を希望する場合は、4月26日(水)までにお申し込みください。

●初級手話講座

- ・日時 5月16日～11月28日の原則火曜
 昼の部：午前10時～11時30分
 夜の部：午後7時～8時30分
- ・対象者 義務教育を修了した方で手話を学んだことがない方
- ・料金 各部3,300円

●中級手話講座

- ・日時 5月17日～12月27日の原則水曜
 昼の部：午前10時～11時30分
 夜の部：午後7時～8時30分

- ・対象者 初級手話講座(初級市民手話を学ぶ会)を修了した方
- ・料金 各部3,300円

●手話通訳者養成講座Ⅰ

- ・日時 5月25日～来年3月21日の原則木曜
 午後7時～午後8時30分
- ・対象者 中級手話講座を終了した方で、本講座を修了していない方
- ・料金 5,060円
- ・その他 受講前に面接試験あり。来年度に同講座Ⅱの受講が必要です

※障がいなどの理由で1人での参加が困難な方は、事前に連絡願います

- 詳しくは… 保健福祉課福祉係(☎84-2111)

よさこいソーラン祭



YOSAKOIソーラン祭り市民審査員を募集しています。演舞をみて大賞に選ばれてほしいチームを選出いただきます。特別な技術や知識は必要ありません。

- 日時 6月10日(土) 午前9時30分～午後7時、11日(日) 午前9時30分～午後9時の中で3～4時間
- 場所 札幌市中央区 大通公園周辺
- 内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
- 定員 180人程度(抽選)
- 申込方法 4月30日までにホームページ、FAX、郵送で申し込み下さい※応募用紙はホームページから入手可能
- 詳しくは… 〒060-0001札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会(☎011-231-4351 FAX011-233-4351)

要約筆記記者養成講座

- 要約筆記記者養成講座を旭川市で開催します。
- 内容 聴覚障がいがある方に話の要点を書いて伝える、要約筆記を学ぶ(筆記・パソコン)
 - 日時 5月19日～10月27日の火・金曜日 午前10時～12時
 - 対象者 義務教育を修了した方
 - 料金 3,670円
 - 申込期限 5月2日(火)
 - 会場 おびった(旭川市宮前1条3丁目)
 - 詳しくは… 保健福祉課福祉係(☎84-2111)

ワクチン接種の状況

令和5年4月4日現在

	対象者	回数	接種済	接種率
65歳以上	2,589人	初回接種完了	2,527人	97.61%
		追加接種(1価ワクチン)	287人	11.09%
		追加接種(2価ワクチン)	2,179人	84.16%
12～64歳	3,109人	初回接種完了	2,768人	89.03%
		追加接種(1価ワクチン)	864人	27.79%
		追加接種(2価ワクチン)	1,433人	46.09%
5～11歳	318人	初回接種完了	81人	25.47%
		追加接種(1価ワクチン)	4人	1.26%

- ・接種率：総人口と接種済み人数の集計方法が異なるため参考値となります
- ・接種対象者：総人口(令和4年11月30日)
- ・接種済人数：国のワクチン接種記録システムに入力されている人数。町発行の接種券で接種した方で、死亡者、転出者を除きます
- ・年齢は接種時の満年齢です

火災・救急出動状況

【火災】

3月合計	0件
令和5年累計	1件

【救急】()内は搬送人数

3月	急病	18件(14人)
	一般負傷	4件(4人)
	交通	0件(0人)
	その他	2件(1人)
	合計	24件(19人)
令和5年累計		86件(76人)

【交通事故】

人身	0件
物損	6件
死者	0人
傷者	0人
北海道内の死者数	20人

町内観光施設オープン日

- 4月15日(土) パークゴルフ場 午前8時から
- 4月22日(土) 当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、パピヨンシャトー、フィールドボール場、キャンプ場、くるみなの庭 午前9時から
- 詳しくは… まちづくり推進課地域振興係(☎84-2111内線122・124)



商工業振興補助事業

今までの「とうまのお店元気事業」を「商工業振興補助事業」に変更し、補助内容を拡充しました。町内の商工業者を支援します。

【対象要件】(共通)

- ・当麻町商工会員で町内営業を行う事業主
- ・当麻町商工会員で町内に本社がある法人
- ・当麻町商工会員になることを確約し、継続して5年間事業を行う新規開業者

【対象業種】

下記①～⑤は小売業・宿泊業・飲食業・生活関連サービス業

⑥～⑦は農林水産業を除く全業種

①【新築・増改築補助】随時受付

店舗の新築・増改築200万円以上の事業費に対し2分の1を補助(施工業者が町内：上限300万円、町外：上限250万円)

②【改修補助】随時受付

店舗の小規模改修30万円以上の事業費に対し2分の1を補助(施工業者が町内：上限100万円、町外：上限50万円)

③【新築町産材活用補助】随時受付

店舗の新築時の町産材活用に対し町産材の販売額を補助(上限100万円)

④【合併処理浄化槽設置整備補助】随時受付

店舗の新築・増改築時の合併処理浄化槽設置費用を補助(上限100万円)

⑤【空き店舗等解体補助】随時受付

空き店舗などを購入・解体して店舗を新築する場合に解体・除却費用に対し2分の1を補助(上限150万円)

⑥【太陽光発電システム設置補助】随時受付
店舗または事業所の自家消費に利用する太陽光発電システムの設置に対し補助(一律10万円)

⑦【機械等導入補助】

収益の向上や二酸化炭素排出抑制につながる所得税法施行令第6条の「機械及び装置」「工具器具及び備品」の導入に対し2分の1を補助します(発注先が町内：上限75万円、町外：上限50万円)

※機械等導入補助の申請受付は4月17日(月)～5月12日(金)です。詳しくは町HPをご覧ください

閉店した店舗併用住宅を譲渡する方へ

⑧【店舗併用住宅譲渡奨励金】

廃業後の店舗併用住宅を店舗または事業所として第三者へ譲渡(売買含む)するため引越す方へ奨励金を交付(一律100万円)

物件は対象区域内(市街地の一部)にあるものに限りです。

●詳しくは… まちづくり推進課企画商工係(電話84-2111内線123・124)

※町ホームページにも掲載していますのでご確認ください

げんきの素

232

健康診断・がん検診を受けましょう

がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病が原因で、日本人の2人に1人が亡くなっています。生活習慣病は、定期的に検査をしていれば早期発見により治療できる可能性が高いですが、初期には自覚症状がないことが多く、気が付いた時には重症化していることも多いのです。

「自分は元気だから」「忙しいから」「昨年受けたから」「通院中だから」などの理由で健(検)診を受けずにいると、身体の変調を見逃してしまうかもしれません。

年1回(子宮がん検診・乳がん検診は2年に1回)は必ず受診しましょう！

●令和3年度 当麻町の健(検)診受診率(町把握分のみ)

健診種別	受診率	健診種別	受診率
健康診査 (30歳代、生活保護受給者)	11.5%	胃がん検診	11.8%
国保特定健診	43.7%	肺がん検診	16.5%
後期高齢者健診	12.3%	大腸がん検診	16.7%
		子宮がん検診	16.3%
		乳がん検診	20.2%
		前立腺がん検診	11.4%



職場などで健(検)診を受診する機会がない方は、ぜひ町の健(検)診をご利用ください。詳しくは、広報と同時配布している「令和5年度 当麻町各種健(検)診のご案内」をご覧ください。

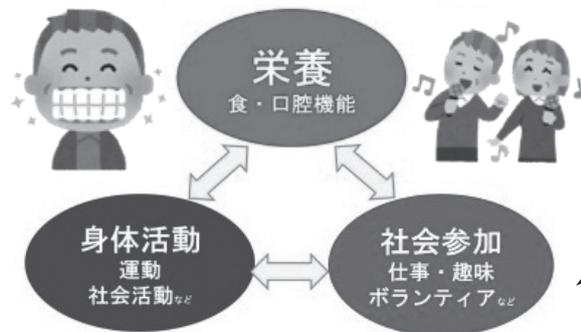
●詳しくは… 当麻町保健福祉課健康推進係(☎84-2111内線186・187)

いきいき
笑顔 66

— 今日から始めるフレイル予防で元気な未来を守る! —

「フレイル」とは加齢により体力や気力が弱まり、要介護となるリスクが高くなっている状態のことです。人生100年時代の今、いつまでも自分らしく元気であるため、フレイル予防に大切な“3本柱”を意識し、健康寿命を延ばしましょう。

フレイル予防に大切な“3本柱”



フレイルから要介護への危険度
 3つとも実施できている人と比べると…

- ・ 2つ実施 → **1.9倍** リスク↑
- ・ 1つ実施 → **2.9倍** リスク↑
- ・ 全く実施できていないと → **7.5倍** リスク↑

みなさんはどれくらい実施できていますか？

～これらは相互に影響し合うため、いずれか1つが向上すると全ての要素が活性化していきます～

●当麻町では高齢者を対象に様々な健康づくり・介護予防教室を実施しています

各種運動教室
 足腰の痛みの軽減、運動器機能の向上、生活習慣病を予防することを目的とした教室です

認知症予防教室
 認知症予防を目的に、脳を活性化させるプログラムを楽しく実施します

※実施日は広報や有線告知放送でお知らせします。ぜひご参加ください

●継続して介護予防をしたい方向けのコースもあります

運動機能向上コース
ロコモ予防コース
フレイル予防コース

認知症予防コース
脳ヂカラアップコース
脳いきいきコース

※ 教室終了後の方を対象としておりますので、まずは各種運動教室・認知症予防教室へご参加ください

認知症予防講演会を開催します！

当麻町における、要介護となる原因の第1位が認知症となっています。専門の先生をお呼びし、「認知症とは何か？」「どうやったら予防できるの？」をわかりやすく教えていただきます。お誘い合わせのうえ、下記までお申し込みください♪

会場 農業環境改善センター大広間
 日時 4月19日(水)午後2時～(受付開始 午後1時30分)
 講師 北都保健福祉専門学校 作業療法学科学科長 川上和敏先生
 申込 当麻町役場保健福祉課介護係 84-2111

準備の都合により事前申し込みが必要です。(定員：50名)

●詳しくは… 当麻町地域包括支援センター(保健福祉課介護係 ☎84-2111 内線180・181・182)

日	月	火	水	木	金	土
	10 ・広報「我が郷土」発行日	11 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	12 ・ふれあいサロン開設日 ・医科診療所午後休診	13 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	14 ・国民年金・厚生年金支給日	15 ・道民交通安全日 ・パークゴルフ場オープン ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00
16 ・道民家庭の日 ・屋内遊技場開放日 保セ10:00～18:00	17 ・声かけあいさつ運動の日	18 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	19 ・イチイ学園開設日 ・医科診療所午後休診	20 ・春の全道火災予防運動 (30日まで) ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	21	22 ・観光施設オープン ・観光施設クリーン作戦 ・市街地区春の一斉清掃 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00
23 ・消防団火災予防パレード ・当麻町交通安全日 ・屋内遊技場開放日 保セ10:00～18:00 ・町議会議員選挙投票日	24	25 ・医科診療所午後休診 ・心配ごと相談 ・上・下水道使用料納入期限 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	26 ・ふれあいサロン開設日 ・医科診療所午後休診	27 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	28	29 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00
30 ・屋内遊技場開放日 保セ10:00～18:00	1 ・声かけあいさつ運動の日 ・医科診療所臨時休診	2 ・当麻幼稚園開園記念日 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00 ・医科診療所臨時休診	3 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00	4 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00	5 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00	6 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00
7 ・屋内遊技場開放日 保セ10:00～18:00	8	9 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	10 ・開町記念日 ・開町記念式 ・ふれあいサロン開設日 ・医科診療所午後休診	11 ・広報「我が郷土」発行日 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	12	13 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00
14 ・屋内遊技場開放日 保セ10:00～18:00	15 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日	16 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00	17 ・イチイ学園開設日 ・医科診療所午後休診	18 ・運動器具開放日 保セ9:00～11:00 ・乳児、1歳6か月児健診 保セ13:00～	19	20 ・当麻中学校開校記念日 ・屋内遊技場の開放 保セ10:00～18:00

保セ 保健福祉センター

医科診療所受付時間 ※水曜日は午後休診、土・日・祝祭日は休診

[午前]月～金曜日 8:30～11:30 [午後]月・火・木・金曜日 13:00～17:30

※新型コロナウイルス感染症拡大により、日程が変更になる場合があります

町職員新規採用者



坂東 雅之
(税務住民課)



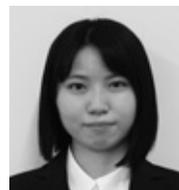
岡音 佑季
(保健福祉課)



小倉 祥恵
(保健福祉課)



猪俣 陸
(建設水道課)



菅 ゆめの
(税務住民課)



内山 七海
(農林業振興課)



宮腰 綾香
(学校教育課)



千葉 琉良
(当麻消防署)

4月1日付けで採用された、8人の町職員新規採用者をご紹介します。不慣れで不十分な点もあるかと存じますが町民の皆さんよろしくお願いたします。



子どもとネットについて考える

～当麻町教育講演会開催

当麻町PTA連合会(横山教会長)と青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会(阿部真秀会長)主催の教育講演会が2月22日、公民館ままとまーるで行われ、教育関係者や子育て中の保護者など75人が参加しました。

「これからの時代に生きる子どもとネット環境」をテーマに開催。小中学生全員にタブレットパソコン1台を貸し出し学校での授業を進めていることや、SNSやYouTubeなどの視聴時間が全国平均を上回っているなど、コロナ禍により加速した町内の子どもとインターネットの関わりについて説明された後、北翔大学教育文化学部心理カウンセリング学科の飯田昭人教授が講演。飯田教授は「長時間のネット閲覧を否定するのではなく、お子さんとじっくり話しながら時間を短くするなど歩み寄ることが大切です」とメッセージを送りました。

速く走るコツを学ぶ

～走り方教室開催



3月4日、当麻町公民館講座「走り方教室」がスポーツセンターアリーナで行われました。

元世界陸上日本代表として活躍し現在、北翔大学陸上競技部の監督を務める北風沙織さんを講師に招へい。71人の参加者は、パイロンなどを活用した走り方で、速く走るフォームやコツを学びました。同日には、同氏を講師に当麻町入スポーツ関係者合同研修会も開催されました。

4年ぶりの文化の祭典

～当麻文連まつり

3月5日、当麻町文化連盟(御池日出雄会長)主催の第7回当麻文連まつりが公民館ままとまーるで行われました。

コロナ禍により4年ぶりの開催となったイベントには加盟団体16サークルが参加。ホールで行われた芸能発表では踊りや合唱、楽器演奏などが披露され、ロビーでは絵画や川柳の作品を展示。約300人の来場者を楽しませました。芸能発表後は旭川市出身のピアニスト森永治之介さんによる「クラシック名曲コンサート」も行われました。

ゲレンデでソリ滑り

～当麻山スキー場開放

3月5日、とうま山スキー場にソリ遊びを楽しもうと多くの人が訪れました。

この日は、今シーズンの営業最終日。スキー場終了の午後4時から1時間、ゲレンデをソリの遊び場として開放しました。同時時間帯には当麻町民発案による「1000mソリ滑りタイムアタック大会」も開催。約30人が参加し、迫力あるソリ滑りを楽しみました。



施設オープンに向けて

丸善建設が雪下ろし奉仕

美瑛町に本社を置く株式会社丸善建設(富塚幸一代表取締役社長)が3月6日、当麻鐘乳洞施設の屋根雪下ろしを無償で行いました。

当麻町と比布町、愛別町をつなぐ比布大橋の改修工事(一般国道39号比布町比布大橋下部工事)を同社が請け負っていることから、地域貢献活動として実施したのも。社員8人が雪下ろしと排雪を行いました。

4月末に今シーズンの営業を開始する鐘乳洞。同社工事部の平林悠希課長は「この施設が多くの人にぎわうことを願っています」と笑顔で話しました。



命の尊さを学ぶ

いのちの授業

3月7日、当麻町青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会(阿部眞秀会長)主催による「いのちの授業」が町内の小中学校で行われました。

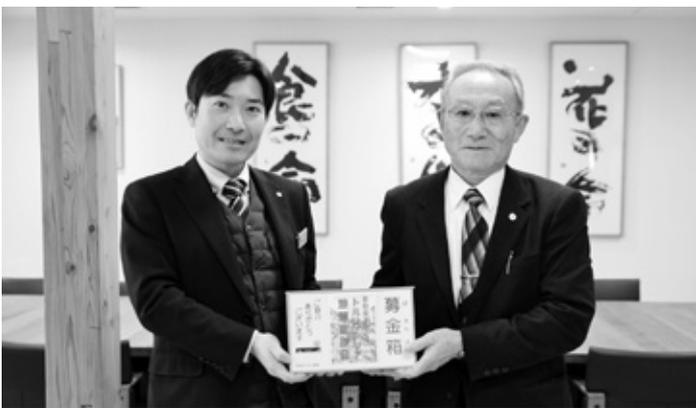
命の誕生・生まれてくる力を知ることが目的。「2分の1成人」(10歳)である当麻小学校(今村雅之校長)と宇園別小学校(吉田典弘校長)の4年生40人、「4分の3成人」(15歳)である当麻中学校(加藤信彦校長)3年生45人がそれぞれ、札幌インターナショナルスクール出産準備教室講師の菊池咲十子さんから、母親の胎内で育ち、生まれてくるまでの過程を学びました。授業の最後に、当麻中学校3年の佐藤結梨さん(15)は「自分の尊い命を大切にしていきたい」と感想を述べました。



イベントで救援呼び掛け

当麻文化連盟が義援金

3月5日に公民館まとまるで開催された第7回当麻文連まつりで、主催者の当麻町文化連盟(御池日出雄会長)は、会場内に募金箱を設置し、トルコ・シリア地震救援金への協力を呼び掛けました。来場者の厚意により75,194円の寄附が寄せられ7日、御池会長から村椿哲朗町長へ手渡されました。寄付金は日赤当麻文区を通じて義援金として送られます。



でんすけすいのかの栽培開始

当麻町内で定植始まる

当麻町の特産品「でんすけすい」の定植作業が3月24日から始まりました。

この日は町内のでんすけすいか生産農家のうち3戸で行われ、町そ菜研究会でんすけすいか部会長伊林和彦さん(町宇2)のハウスでは150本の苗を定植しました。一本一本を手作業で丁寧に植えつけた伊林さんは「今年は生産が始まって40年目の節目。夏の風物詩を多くの人に楽しんでもらいたいです」と笑顔を見せました。初出荷は6月中旬の予定です。



所有者不明の不動産問題を解決



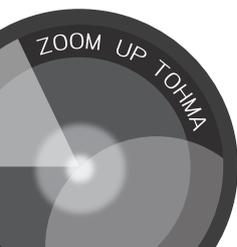
相続登記促進などに係る協定



近年増加している「所有者不明の土地」や「危険家屋」の問題。国ではこの問題を解決すべく、令和6年4月1日から不動産登記制度を見直し、相続登記の申請義務化をスタートさせます。町内に192件(調査による数値)。3月22日現在)の空き家物件が存在する当麻町。その対策として、中古物件を購入した場合に、その除去費用や、新築住宅への町産木材購入費を補助する「未来へつなぐ宅地循環促進事業補助金」の他、ホームページへの売買・賃貸物件の掲載や、無償譲渡のお手伝いをする「みんなの0円物件」との連携(令和3年に協定締結)による物件の紹介などを行っています。

町内の不動産が所有者不明となることを未然に防ぐため当麻町は、相続が発生した不動産の名義変更などをサポートする「そうぞくドットコム」を運営する(株)AGE technologiesと空き家の相続登記促進などに係る連携協定を締結しました。協定には①当麻町版「不動産相続登記対策WEBサイト」の提供(4月公開予定)②相続手続き啓発用チラシなどの提供③専門家の協力を受けた相続のセミナー(オンライン)の開催④広報紙など住民のニーズに合わせた情報発信の4点が盛り込まれています。

3月22日、オンラインにより協定締結式を挙行。塩原優太代表取締役CEOは、北海道内自治体初の協定締結(全国で11番目)に触れ、「難しい相続登記ですが、町民の皆さんの「わからない」を解決したい」と意気込みました。また村椿哲朗町長は同社と「みんなの0円物件」との連携による空き家解決に期待したいと話し「町民皆さんの不安解消の一助になってほしい」と述べました。



日々 勉強
日々 感謝
32



当麻町長 村椿哲朗

教育委員会 新年度機構改革

新年度より教育委員会教育課を、学校教育課と、社会教育課との2課に分ける機構改革を実施。複雑化するさまざまな教育課題に対し、より柔軟に迅速に対応する体制へと強化する。このことにあわせ、人員増員などで手狭となる既存の事務所を増築する工事を行い、3月に完了した。

学校教育課は、ICT活用学習活動、小中一貫教育の推進など、新たな教育改革の実現を目指し、教育委員会がより主導的、継続的な指導力を持ち、学校現場との連携を強化するため、学校教育支援アドバイザーの新たな配置など、専門性と体制を強化。

また、スクールソーシャルワーカー継続配置をはじめ、新年度からのスクールカウンセラー常駐時間の増など、学校や関係機関と連携し、不登校、いじめ問題などへの対応力も強化させる。

社会教育課は、町民一人一人の主体的な学びを育むことなど、活力ある地域づくりを推進するため、コロナ禍で活動が停滞してしまった文化



や、地域コミュニティ活動の再開、活性化が重要であり、継続的な生涯学習推進アドバイザーの配置など、専門性と体制を維持。

また、「田んぼの学校」をはじめとする「食育・木育・花育」活動、町民主体参加型・文化の祭典「生涯学習フェスティバル」など、当麻町ならではの取り組み推進へと、両課が連携してまいります。

2期目の選任を当麻町議会にお認めいただいた中村欣也 教育長をトップに、チーム当麻町教育委員会の力、より高め、発揮していただくことを期待したい。

Hello! Baby
1歳 おめでとう



らうど 龍飛ちゃん
寺脇 (4東2)



みつ 湖詩ちゃん
藤田 (緑 4)



ここも 心桃ちゃん
稗田 (伊 3)



まお 菜桜ちゃん
藤岡 (3西4)



りつと 律斗ちゃん
深谷 (3西3)



たいせい 太晴ちゃん
森下 (3西3)



みずく 絆九ちゃん
永関 (開 1)

3月31日現在で当麻町に住民票のある令和4年3月生まれの赤ちゃんです(町広報撮影)

人のうごき 3月末現在・()内は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,154(-11)	2,855(-6)	3,299(-5)	3,026(3)
0~19歳	20~39歳	40~64歳	65歳以上
872(-1)	811(-5)	1,893(-5)	2,578(0)

我が郷土 4

今月の表紙写真
「ぬくぬく、ぽかぽか」

春の訪れを告げる使者
白鳥が今年もやってきました
暖かな春の太陽のもと
雪解けが進む田んぼ
休憩する白鳥の暖かそうな白毛
「ぬくぬく、ぽかぽか」
心も陽気になります
(箭内地域おこし隊員撮影)

次号発行は5月11日(木)です

「我が郷土」4月号(令和5年4月10日発行)通巻1131号
●発行/当麻町●編集/情報発信戦略課
〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp>
Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>